

# 有価証券報告書

第 1 0 2 期

〔 自 平成19年 4月 1日 〕  
〔 至 平成20年 3月31日 〕

花 王 株 式 会 社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

( E 0 0 8 8 3 )

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	54
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57
6. コーポレート・ガバナンスの状況	61
第5 経理の状況	65
1. 連結財務諸表等	66
(1) 連結財務諸表	66
(2) その他	104
2. 財務諸表等	105
(1) 財務諸表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	123
(3) その他	126
第6 提出会社の株式事務の概要	127
第7 提出会社の参考情報	128
1. 提出会社の親会社等の情報	128
2. その他の参考情報	128
第二部 提出会社の保証会社等の情報	129
監査報告書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第102期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 尾崎 元規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	902,627	936,851	971,230	1,231,808	1,318,513
経常利益	〃	122,651	125,345	121,956	120,176	114,223
当期純利益	〃	65,358	72,180	71,140	70,527	66,561
純資産額	〃	427,756	448,249	509,676	574,751	584,709
総資産額	〃	723,891	688,973	1,220,564	1,247,797	1,232,601
1株当たり純資産額	円	782.14	821.47	935.11	1,035.66	1,070.67
1株当たり当期純利益	〃	119.06	131.16	130.58	129.41	122.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	113.98	129.09	130.28	129.29	122.41
自己資本比率	%	59.1	65.1	41.8	45.2	46.6
自己資本利益率	〃	15.5	16.5	14.9	13.1	11.7
株価収益率	倍	20.0	18.8	23.7	26.7	23.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	117,928	109,567	117,292	164,977	180,322
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△37,348	△54,407	△479,535	△63,227	△52,389
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△49,323	△90,657	356,721	△83,665	△101,822
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	107,151	70,409	67,527	88,154	112,636
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	19,330 (2,602)	19,143 (2,816)	29,908 (6,229)	32,175 (6,283)	32,900 (5,050)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません（以下も同様であります。）。

2. 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております（以下も同様であります。）。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	665,914	694,655	688,589	709,554	734,307
経常利益	〃	105,410	104,558	100,134	84,951	85,473
当期純利益	〃	61,041	62,518	64,133	57,653	48,877
資本金	〃	85,424	85,424	85,424	85,424	85,424
発行済株式総数	千株	599,443	549,443	549,443	549,443	549,443
純資産額	百万円	423,762	435,329	474,444	503,741	493,964
総資産額	〃	630,900	605,005	1,024,155	1,008,757	994,160
1株当たり純資産額	円	774.86	797.83	869.58	922.64	919.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	32.00 (16.00)	38.00 (19.00)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	〃	111.19	113.62	117.61	105.68	89.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	106.46	111.84	117.34	105.58	89.79
自己資本比率	%	67.2	72.0	46.3	49.9	49.6
自己資本利益率	〃	14.6	14.6	14.1	11.8	9.8
株価収益率	倍	21.4	21.7	26.4	32.6	31.4
配当性向	%	28.8	33.4	42.5	49.2	60.1
従業員数	人	5,724	5,600	5,652	5,642	5,742

## 2 【沿革】

明治20年6月	洋小間物商長瀬富郎商店として発足。 —— (創業)
明治23年10月	「花王石鹼」を発売。
大正11年11月	吾嬬町工場 (現東京工場) 完成。
大正14年5月	花王石鹼株式会社長瀬商会設立。
昭和10年3月	大日本油脂株式会社を分離独立。
昭和15年5月	日本有機株式会社を日本橋馬喰町で設立。 —— (会社設立年月)
昭和15年9月	日本有機株式会社酒田工場 (現酒田工場) 完成。
昭和19年12月	大日本油脂株式会社和歌山工場 (現和歌山工場) 完成。
昭和21年10月	花王石鹼株式会社長瀬商会を株式会社花王と改称。
昭和24年5月	日本有機株式会社を花王石鹼株式会社と改称。東京証券取引所の市場第一部に上場。
12月	大日本油脂株式会社と株式会社花王が合併し花王油脂株式会社と改称。
昭和29年8月	花王石鹼株式会社が花王油脂株式会社を吸収合併。
昭和32年12月	和歌山工場に合成洗剤工場完成。
昭和35年3月	大阪証券取引所の市場第一部に上場 (平成15年3月上場廃止)。
昭和38年3月	川崎工場完成。
昭和39年9月	タイに Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd. を設立。
12月	台湾に Kao (Taiwan) Corporationを設立。
昭和40年4月	和歌山工場内に産業科学研究所 (和歌山研究所) 完成。
7月	シンガポールに Kao (Singapore) Private Limitedを設立。
昭和42年8月	東京工場内に東京地区研究所 (東京研究所) 完成。
昭和45年3月	香港に 花王 (香港) 有限公司を設立。
11月	スペインに Sinor-Kao S.A. を設立。
昭和49年11月	花王クエーカー(株)を設立。
昭和50年3月	メキシコに Quimi-Kao S.A. de C.V. を設立。
12月	栃木工場完成。
昭和52年1月	フィリピンに Pilipinas Kao, Incorporatedを設立。
昭和53年2月	愛媛サニタリープロダクツ(株)を設立。
3月	栃木工場内に栃木研究所完成。
昭和54年5月	スペインに Molins-Kao S.A. を設立。
昭和55年4月	鹿島工場完成。
昭和59年4月	豊橋工場完成。
昭和60年2月	インドネシアの P.T. Dino Indonesia Industrial,Ltd. (現 P.T. Kao Indonesia) に資本参加。
9月	花王化粧品販売会社を全国9ヶ所に設立し、化粧品 (ソフィーナ) 事業を日本全国に展開。
10月	「花王石鹼株式会社」から「花王株式会社」へ商号変更。
昭和61年5月	カナダの Didak Manufacturing Limitedを買収し、情報関連事業に本格的に進出。
10月	ドイツに Guhl Ikebana GmbHを設立。
昭和62年7月	アメリカの High Point Chemical Corporationを買収。
8月	Sinor-Kao S.A. とMolins-Kao S.A. を合併し、スペインに Kao Corporation S.A. を設立。
昭和63年4月	シンガポールに KA0 (Southeast Asia) Pte.Ltd. (現 Kao (Singapore) Private Limited) を設立。
5月	アメリカの The Andrew Jergens Company (現 Kao Brands Company) を買収。
7月	マレーシアに Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立。
平成元年5月	ドイツの Goldwell AG (現 KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH) を買収。
10月	全国9ヶ所の化粧品販売会社を統合し、花王化粧品販売(株)を設立。
平成4年10月	ドイツの Chemische Fabrik Chem-Y GmbH (現 Kao Chemicals GmbH) を買収。
平成5年8月	中国に 上海花王有限公司を設立。
平成11年3月	情報関連事業から撤退。
4月	全国各地の家庭用製品の販売会社8社が合併 (花王販売(株))。
8月	スペインに 欧州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Europe, S.L. を設立。
12月	アメリカに 米州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Americas Corporationを設立し、それに伴い High Point Chemical Corporationを清算。
平成14年3月	ドイツの Goldwell GmbH (現 KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH) を通じて、KMSリサーチ社 (KMS Research, Inc. 他) を買収。

- 6月 中国事業の持株会社として 花王（中国）投資有限公司を設立。
- 9月 アメリカの The Andrew Jergens Company（現 Kao Brands Company）を通じて、ジョン・フリーダ社（John Frieda Professional Hair Care, Inc.他）を買収。
- 平成15年3月 中国に 花王（上海）産品サービス有限公司を設立（上海花王有限公司から販売機能を分離）。
- 平成16年7月 株式交換により花王販売㈱を完全子会社化。
- 10月 当社と花王販売㈱の業務品事業をそれぞれ会社分割し、既存の花王クリーン アンド ビューティ ㈱に承継させ、同社を「花王プロフェッショナル・サービス株式会社」に商号変更。
- 平成17年7月 英国の Kao Prestige Limitedを通じて、モルトン・ブラウン社（Molton Brown Limited他）を買収。
- 平成18年1月 ㈱カネボウ化粧品の株式を取得し、同社及びそのグループ会社を子会社化。
- 平成19年4月 花王販売㈱と花王化粧品販売㈱が合併し、「花王カスタマーマーケティング株式会社」に商号変更。

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社及び子会社116社、関連会社11社により構成）は、コンシューマープロダクツ事業製品、ケミカル事業製品の製造、販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

従来、事業の種類別セグメントの事業区分は「家庭用製品事業」「化粧品事業」「工業用製品事業」の3事業区分に分類しておりましたが、平成19年4月1日の当社の組織再編に伴い、「コンシューマープロダクツ事業」としての「ビューティケア事業」、「ヒューマンヘルスケア事業」及び「ファブリック&ホームケア事業」と、「ケミカル事業」の4事業区分に変更しております。この組織再編は、市場での少子・高齢化、晩婚化や単身世帯の増加など、社会の仕組みの根底に関わる変化、また消費者の商品選択や購買の意識の変化、それに伴う流通の変化といった大きな動きに対応し、消費者起点に立った成長戦略をスピーディに力強く実践するためであります。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業は「その他」を除き、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

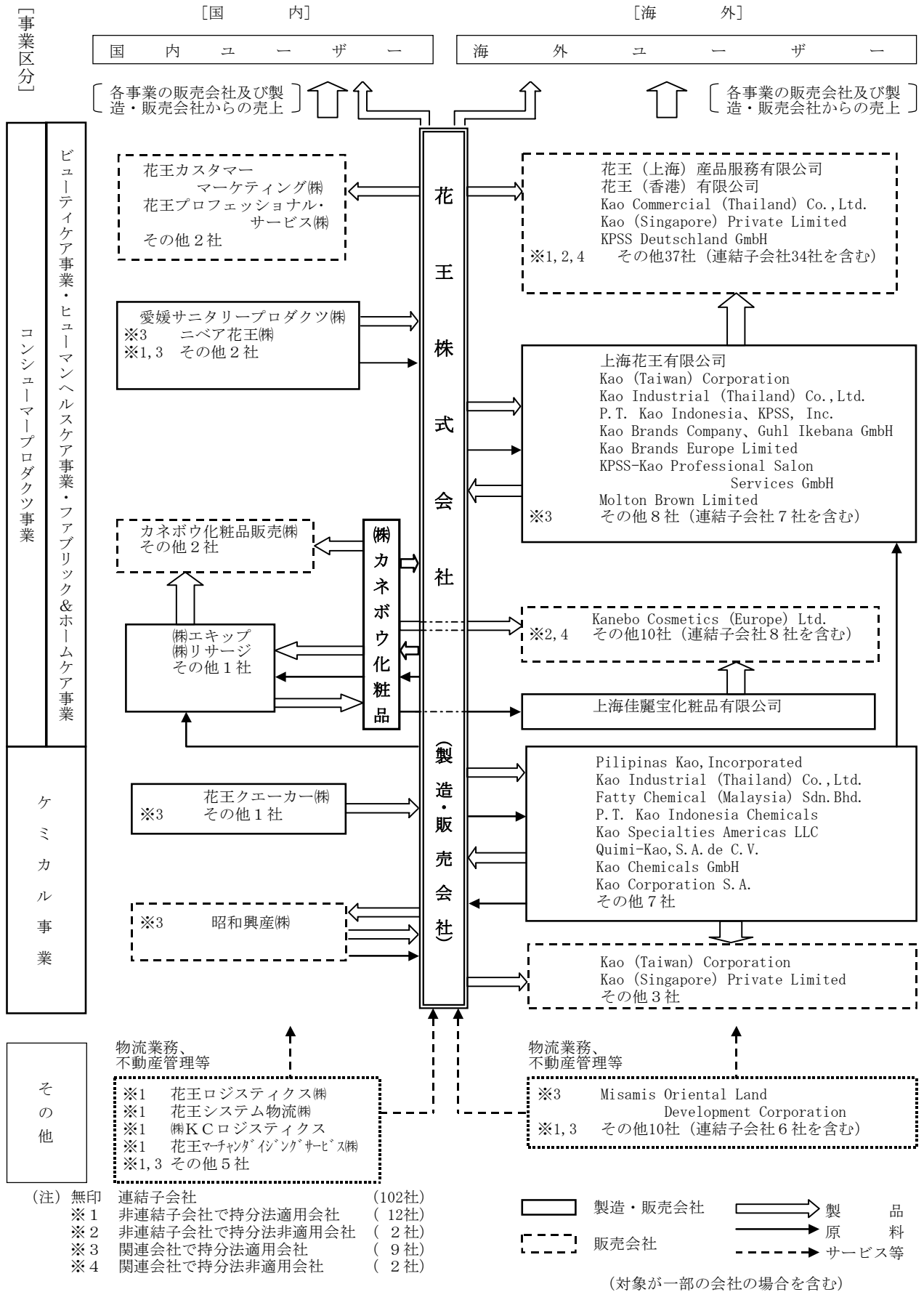
事業区分		主要な会社	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア 事業	国内	当社、花王カスタマーマーケティング㈱（注4）、 花王プロフェッショナル・サービス㈱、 愛媛サニタリープロダクツ㈱、ニベア花王㈱、 ㈱カネボウ化粧品、カネボウ化粧品販売㈱、 ㈱エキップ、㈱リサーチ、 その他 7社 <span style="float:right">(計16社)</span>
	ヒューマン ヘルスケア事業  ファブリック& ホームケア事業	海外	上海花王有限公司、花王（上海）産品服務有限公司、 上海佳麗宝化粧品有限公司、花王（香港）有限公司、 Kao (Taiwan) Corporation、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao (Singapore) Private Limited、P.T. Kao Indonesia、 Kao Brands Company、Guhl Ikebana GmbH、 Kao Brands Europe Limited、 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH、 KPSS, Inc.、KPSS Deutschland GmbH、 Molton Brown Limited、Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.、 その他 55社 <span style="float:right">(計72社)</span>
ケミカル事業		国内	当社、花王クエーカー㈱、昭和興産㈱、 その他 1社 <span style="float:right">(計4社)</span>
		海外	Kao (Taiwan) Corporation、Pilipinas Kao, Incorporated、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Kao (Singapore) Private Limited、 P.T. Kao Indonesia Chemicals、 Kao Specialties Americas LLC、Quimi-Kao, S.A. de C.V.、 Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.、 その他 10社 <span style="float:right">(計20社)</span>
そ の 他		国内	花王ロジスティクス㈱、花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、花王マーチャンダイジングサービス㈱、 その他 5社 <span style="float:right">(計9社)</span>
		海外	Misamis Oriental Land Development Corporation、 その他 10社 <span style="float:right">(計11社)</span>

- (注) 1. 各事業区分の主要製品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] (注) 2. 各事業区分の主要製品」のとおりであります。
2. 「その他」に区分されたサービス業務等については、事業の種類別セグメント情報において、そのサービス内容に応じて、コンシューマープロダクツ事業、ケミカル事業に振り分けております。



3. 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。
4. 花王カスタマーマーケティング㈱は、平成19年4月1日をもって花王販売㈱を存続会社、花王化粧品販売㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に花王販売㈱の社名変更を行ったものであります。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(対象が一部の会社の場合を含む)

#### 4【関係会社の状況】

(1) 親会社  
該当ありません。

(2) 連結子会社

平成20年3月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
※1 ※14 花王カスタマーマーケティング㈱	東京都中央区	百万円 1,829	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	2	9	—	当社製品の 販売先	建物及び設 備の賃貸借
㈱カネボウ化粧品	東京都港区	百万円 7,500	ビューティケア	100.0	3	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
※14 カネボウ化粧品販売㈱	東京都港区	百万円 100	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	1	1	—	—	なし
㈱エキップ	東京都品川区	百万円 300	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	2	1	—	当社製品の 販売先	なし
㈱リサーチ	東京都港区	百万円 400	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	2	1	—	—	なし
カネボウコスミリオン㈱	東京都港区	百万円 110	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
愛媛サニタリープロダクツ ㈱	愛媛県西条市	百万円 90	ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	1	3	—	当社製品の 製造委託先	建物及び設 備の貸与
花王プロフェッショナル・ サービス㈱	東京都墨田区	百万円 60	ファブリック& ホームケア	100.0	—	4	—	当社製品の 販売先	建物及び設 備の賃貸
花王クエーカー㈱	東京都中央区	百万円 400	ケミカル	100.0	1	4	—	当社仕入商 品の購入 先、当社製 品の販売 先、研究活 動及び事務 作業等	建物及び設 備の賃貸
※1 花王（中国）投資 有限公司	中華人民共和国	千人民元 815,404	中華人民共和国 における関係会 社の統轄及びビ ューティケア	100.0	1	3	—	当社製品の 販売先	なし
※1 上海花王有限公司	中華人民共和国	千人民元 564,200	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※3 95.0 [10.0]	1	4	—	当社製品の 販売先	なし
花王（上海）産品服務 有限公司	中華人民共和国	千人民元 485,691	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※4 100.0 [100.0]	1	3	—	—	なし
上海佳麗宝化粧品 有限公司	中華人民共和国	千人民元 59,173	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
上海花王化学有限公司	中華人民共和国	千人民元 193,522	ケミカル	87.5	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
花王（上海）貿易 有限公司	中華人民共和国	千人民元 1,655	ケミカル	87.5	1	1	—	当社製品の 販売先	なし
花王（香港）有限公司	中華人民共和国	千香港ドル 11,582	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	—	2	—	当社製品の 販売先	なし

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Kao (Taiwan) Corporation	台湾	千台湾元 597,300	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア ケミカル	90.7	—	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム国	百万ベトナム ドン 702,535	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア	100.0	1	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Pilipinas Kao, Incorporated	フィリピン国	千フィリピン ペソ 1,790,643	ケミカル	100.0	1	3	—	当社仕入商 品、原料の 購入先及び 当社製品の 販売先	なし
Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国	千バーツ 2,000,000	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア ケミカル	100.0	—	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国	千バーツ 2,000	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア	※5 100.0 [100.0]	—	3	—	—	なし
Kao Soap (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 28,000	ビューティケア	100.0	—	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 120,000	ケミカル	※6 70.0 [70.0]	1	3	—	当社仕入商 品及び原料 の購入先	なし
Kao Plasticizer (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 16,000	ケミカル	※6 70.0 [70.0]	—	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Oleochemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 14,000	ケミカル	100.0	—	2	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Kao (Singapore) Private Limited	シンガポール国	千シンガポール ドル 82,285	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア ケミカル	100.0	—	3	—	当社製品の 販売先	なし
P.T. Kao Indonesia	インドネシア国	百万ルピア 17,646	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア	50.03	1	3	—	当社製品の 販売先	なし
P.T. Kao Indonesia Chemicals	インドネシア国	百万ルピア 4,565	ケミカル	95.0	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
KPSS Australia Pty.Ltd.	オーストラリア 国	千オーストラリア ドル 5,580	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
Kao Brands Canada Inc.	カナダ国	千カナダドル 482	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
KPSS Canada Inc.	カナダ国	千カナダドル 500	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kao Brands Company	アメリカ合衆国	米ドル 1	ビューティケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし
KPSS, Inc.	アメリカ合衆国	米ドル 1	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	1	738	—	なし

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Kao America Inc.	アメリカ合衆国	千米ドル 3,200	米国における関 係会社へのコー ポレートサービ ス及び米国ケミ カル事業の持株 会社	100.0	1	1	—	—	なし
Kao Specialties Americas LLC	アメリカ合衆国	米ドル 1	ケミカル	※9 100.0 [100.0]	—	1	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Quimi-Kao, S. A. de C. V.	メキシコ国	千メキシコ ペソ 16,696	ケミカル	※10 100.0 [100.0]	—	2	—	当社製品の 販売先	なし
※1 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH	ドイツ国	千ユーロ 109,421	ビューティケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし
KPSS Deutschland GmbH	ドイツ国	千ユーロ 25	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
Guhl Ikebana GmbH	ドイツ国	千ユーロ 5,112	ビューティケア	※8 90.0 [90.0]	—	—	—	—	なし
Kao Chemicals GmbH	ドイツ国	千ユーロ 9,100	ケミカル	※10 100.0 [100.0]	—	1	—	当社の原料 の購入先及 び当社製品 の販売先	なし
Goldwell Nederland B.V.	オランダ国	千ユーロ 680	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kao Brands Europe Limited	英国	千英ポンド 500	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
KPSS (UK) Ltd.	英国	千英ポンド 1,300	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
※1 Kao Prestige Limited	英国	千英ポンド 100,000	欧州を中心とし たビューティケ ア事業統轄	100.0	1	3	14,649	—	なし
Molton Brown Limited	英国	千英ポンド 516	ビューティケア	※11 100.0 [100.0]	1	1	—	—	なし
KPSS AG	スイス国	千スイスフラン 1,750	ビューティケア	※7 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.	スイス国	千スイスフラン 8,000	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
※1 Kao Chemicals Europe, S.L.	スペイン国	千ユーロ 104,034	欧州ケミカル事 業統轄	100.0	1	2	—	—	なし
※1 Kao Corporation S.A.	スペイン国	千ユーロ 56,410	ケミカル	※10 100.0 [100.0]	—	2	—	当社の原料 の購入先及 び当社製品 の販売先	なし

(注) ※1は、特定子会社であります。

※2は、(株)カネボウ化粧品が所有しております。

※3は、花王(中国)投資有限公司が10%所有しております。

※4は、花王(中国)投資有限公司が所有しております。

※5は、当社の100%子会社であるKao Holdings (Thailand) Co., Ltd. が52.8%、花王(香港)有限公司が47.2%を所有しております。

※6は、Kao (Singapore) Private Limited が所有しております。

※7は、KPSS - Kao Professional Salon Services GmbHが所有しております。

※8は、Kao Brands Company が所有しております。

※9は、Kao America Inc. の100%子会社であるKao Chemicals Americas Corporation が所有しております。

※10は、Kao Chemicals Europe, S.L. が所有しております。

※11は、Kao Prestige Limited の100%子会社であるMolton Brown Group Limited が所有しております。

12 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

13 上記以外に小規模な連結子会社が53社あり、連結子会社の数は合計102社となります。

※14 花王カスタマーマーケティング㈱及びカネボウ化粧品販売㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等

	花王カスタマーマーケティング㈱	カネボウ化粧品販売㈱
(1)売上高	632,528 百万円	184,187 百万円
(2)経常利益	6,668 百万円	907 百万円
(3)当期純利益	3,365 百万円	25 百万円
(4)純資産額	17,416 百万円	381 百万円
(5)総資産額	76,800 百万円	55,740 百万円

(3) 持分法適用関連会社

平成20年3月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃 貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
ニベア花王㈱	東京都中央区	百万円 200	ビューティケア	40.0	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	建物及び 設備の賃 貸
昭和興産㈱	東京都港区	百万円 550	ケミカル	20.8	1	—	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし

(注) 上記以外に小規模な持分法適用関連会社が7社あり、持分法適用関連会社の数は合計9社となります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ビューティケア事業	21,410 (3,737)
ヒューマンヘルスケア事業	3,635 (418)
ファブリック&ホームケア事業	3,712 (765)
コンシューマープロダクツ事業 計	28,757 (4,920)
ケミカル事業	2,983 (60)
全社（共通）	1,160 (70)
合 計	32,900 (5,050)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ〔当社及び連結子会社〕からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。（ ）内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,742	42.2	20.2	7,946

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の一部の事業所及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。連結子会社のうち㈱カネボウ化粧品及びそのグループ会社には、カネボウ労働組合の組合員が在籍しております。カネボウ労働組合は、UIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制となっております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、個人消費が概ね横ばいに推移する中、企業収益の改善や輸出の拡大を背景に景気は緩やかな回復基調にありましたが、期末にかけて、原油や原材料の価格がさらに上昇し、外国為替市場では、円高・ドル安が進行したため、景気回復は足踏み状態に変わってきました。また、海外におきましても、米国でサブプライムローン問題を背景にした景気の減速リスクが高まりましたが、アジアでは中国をはじめとして、景気は堅調に推移しました。

コンシューマープロダクツ事業の市場は、国内において消費者購入単価が上昇に転じてきましたが、アジアでは、市場が拡大する一方で、引き続き市場競争が激しさを増しております。ケミカル事業の市場は、天然油脂・石油化学原料をはじめとする原料価格の上昇の影響を受けました。

このような市場環境の下、当社グループは、社会のしくみの根底に関わる変化、消費者の商品選択や購買の意識の変化、またこれらの変化に伴う流通の変化といった大きな動きに対応して、“消費者起点”に立った成長戦略をスピーディに力強く実践するために、昨年4月に事業推進体制を見直し4つの事業ユニットに改編し、また旧来の家庭用製品と化粧品（花王ソフィーナ）の両販売会社を統合しました。これにより、“よきモノづくり”の原点である商品開発力を一層強化するとともに、基幹ブランド強化のために、経営資源を集中して積極的な新製品投入、マーケティング・販売活動を行い、グローバルに“利益ある成長”の達成をめざし、商品の高付加価値化による市場の活性化を図ってきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に対して7.0%増加の1,318,513百万円となりました。

利益面では、営業利益は、前連結会計年度に対して3.8%減少の116,252百万円、経常利益は、5.0%減少の114,223百万円、当期純利益は、5.6%減少の66,561百万円となりました。

#### 事業の種類別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
ビューティケア事業	627,914	584,284	43,630	27,283	29,842	△2,558
ヒューマンヘルスケア事業	191,299	183,607	7,692	13,155	11,811	1,344
ファブリック&ホームケア事業	274,656	269,519	5,137	56,061	57,816	△1,755
コンシューマープロダクツ事業 計	1,093,871	1,037,411	56,459	96,500	99,470	△2,969
ケミカル事業	258,673	223,609	35,064	19,684	21,180	△1,495
小 計	1,352,544	1,261,020	91,523	116,185	120,650	△4,465
消 去	△34,030	△29,212	△4,818	67	207	△140
合 計	1,318,513	1,231,808	86,705	116,252	120,858	△4,605

(注) 当連結会計年度において、事業の種類別セグメントを変更しているため、増減比較は、前連結会計年度を変更後の事業区分に組み替えて行っております（以下も同様であります。）。

## コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前連結会計年度に対して5.4%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+4.3%）の1,093,871百万円となりました。国内では、市場の変化に対応した高付加価値商品の発売やブランドの拡張、家庭用製品と化粧品（花王ソフィーナ）の両販売会社を統合したことによる総合的な提案力の向上及びより効果的な店頭展開の実現などによる販売体制の強化によって、売上高は、前連結会計年度に対して4.5%増加の868,422百万円となりました。

アジアでは、新製品の寄与や流通との共同取り組みの強化など、日本を含めた一体運営推進の効果があらわれ、売上高は前連結会計年度に対して18.5%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+11.3%）の85,362百万円となりました。

欧米では、市場競争の激化による影響を受けましたが、売上高は前連結会計年度に対して5.0%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+0.2%）の156,213百万円となりました。

営業利益は、国内外で積極的な新製品の発売やコストダウンなどに取り組みましたが、原材料価格の上昇の影響を大きく受け、前連結会計年度を2,969百万円下回る96,500百万円となりました。

### 〔ビューティケア事業〕

ビューティケア事業の売上高は、前連結会計年度に対して7.5%増加の627,914百万円となりました。

営業利益は、販売数量の増加に伴う利益増加がありました。将来の成長のための戦略的投資を行ったことなどにより、前連結会計年度に比べて2,558百万円減少し、27,283百万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して7.8%増加の448,666百万円となりました。プレステージ化粧品は、市場が横ばいに推移する中、「ソフィーナ ポーテ」や、「カネボウ化粧品」から「デュウ スペリア」、「コフレ ドール」などを発売し、それぞれが順調なスタートを切りました。また、メイクアップラインを追加したデパート専用ブランドの「エスト」や、「カネボウ化粧品」の「エビータ」、百貨店専用的高级プレステージブランドの「インプレス」及びメイクシリーズの「KATE」なども順調に推移しました。また、プレミアムスキンケア製品では、「ビオレ」や乾燥性敏感肌を考えた「キュレル」が、新製品及び改良品の発売により好調に推移しました。プレミアムヘアケア製品では、「セグレタ」の発売や「アジェンス」の改良などにより、売り上げを伸ばしました。

アジアの売り上げは、好調に推移しました。プレステージ化粧品では、中国において百貨店や高級薬局チャンネルで積極的な事業拡大を行いました。また、プレミアムスキンケア製品では、アセアン地域で「ビオレ」の全身洗剤の展開国を拡大し、プレミアムヘアケア製品では、台湾及び香港で「アジェンス」に新ラインを追加しました。

欧米の売り上げは、為替変動の影響を除くとほぼ横ばいに推移しました。プレステージ化粧品では、「モルトン・ブラウン」が英国市場を中心に好調に推移しました。プレミアムスキンケア製品では、「ジャーゲンズ」、「キュレル」などのブランドから新製品を発売しました。プレミアムヘアケア製品では、「ジョン・フリーダ」から新製品や改良品を発売し欧州で順調な伸びを示しましたが、米国では市場の競争激化の影響を受けて伸び悩みました。また、美容サロン向けでは、ほぼ横ばいに推移しました。

### 〔ヒューマンヘルスケア事業〕

ヒューマンヘルスケア事業の売上高は、前連結会計年度に対して4.2%増加の191,299百万円となりました。

営業利益は、販売数量の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,344百万円増加し、13,155百万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して2.6%増加の174,466百万円となりました。フード&ビバレッジ製品では、健康機能飲料「ヘルシア」から、渋みを抑えた「ヘルシア緑茶 まろやか」を発売し、新規顧客の開拓に努めましたが、飲料市場における消費者の嗜好の多様化もあり、売り上げは減少しました。サニタリー製品では、生理用品の「ロリエ スーパーガード」について、多い日でも安心して夜を過ごせることを訴求し、また、ベビー用紙おむつについては、より肌へのやさしさを訴求したマーケティング活動により、引き続き消費者のご支持を得て売り上げを伸ばしました。パーソナルヘルス製品では、オーラルケア製品の「薬用ピュオーラ」にカシスミント味を追加し、「サクセス 薬用シャンプー」にWリンス成分配合の新製品を加え、また、蒸気で目を温める「めぐりズム 蒸気でホットアイマスク」を発売したことなどによって、売り上げは大幅に増加しました。

アジアでは、生理用品の「ロリエ」が、タイ、マレーシアや中国などの地域で好調に推移し、売り上げが拡大しました。



〔ファブリック&ホームケア事業〕

ファブリック&ホームケア事業の売上高は、前連結会計年度に対して1.9%増加の274,656百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加、商品の高付加価値化やコストダウン活動などを推進しましたが、原材料価格の上昇の影響を受け、前連結会計年度に比べて1,755百万円減少し、56,061百万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に比べて34百万円増加の、245,289百万円となりました。ファブリックケア製品では、少ない水で洗うことが多い最近の洗濯環境においても高い洗浄力を発揮する液体洗剤の「アタック バイオジェル」を発売し、市場の活性化に貢献しました。しかし、衣料用洗剤は、販売価格に下げ止まりの傾向が一部には見られるものの、引き続き激しい市場競争が続いており、また、贈答品市場が大きく縮小し、売り上げは前連結会計年度をやや下回りました。柔軟仕上げ剤では、「フローラルハミング」に着ているときまで香りが続く2種類の香りの新製品を追加し、売り上げが伸長しました。ホームケア製品では、食器洗い乾燥機専用洗剤の「キュキュット パワージェル」や、衣類・布製品・空間用消臭剤「リセッシュ 除菌EX」などの高付加価値商品を発売し、売り上げが伸長しました。

アジアでは、タイで、引き続き好調に推移している衣料用洗剤の「アタック イージー」に加え、柔軟効果のある「アタック ソフトプラス」を発売しました。さらに、昨年12月にはインドネシアにおいても「アタック イージー」を発売しました。また、中国では、従来から展開していた地域において、柔軟効果を加えた「アタック ソフナーイン」を発売するとともに、北京などの華北地区においても「アタック」シリーズの販売を開始しました。これらにより、売り上げが伸長しました。

ケミカル事業

ケミカル事業の売上高は、前連結会計年度に対して15.7%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+11.9%）の258,673百万円となりました。

営業利益は、原料価格の上昇の影響を受け、油脂製品や機能材料製品における販売価格の改定やコストダウンなどに一層努めましたが、前連結会計年度に比べて1,495百万円減少し、19,684百万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して10.6%増加の129,384百万円となりました。油脂製品では、油脂アルコールや三級アミンが好調に推移しました。機能材料製品では、プラスチック用添加剤が売り上げを伸ばしました。スペシャルティケミカルズ製品では、電子部品用洗浄剤が対象業界の在庫調整の影響を受けましたが、ハードディスク用研磨剤やインクジェットプリンターインク用色材が伸長しました。

アジアの売上高は、前連結会計年度に対して34.7%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+27.1%）の75,188百万円となりました。油脂アルコールは、需要の拡大に対応したフィリピンでの生産設備の増強により販売数量を伸ばすとともに、販売価格の改定に努めたことにより、売り上げが大幅に伸長しました。

欧米の売上高は、前連結会計年度に対して19.2%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+11.5%）の98,823百万円となりました。油脂アルコール、三級アミン及びトナー・トナーバインダーが好調に推移しました。

所在地別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
日 本	968,594	924,196	44,398	98,360	102,222	△3,862
ア ジ ア	158,295	125,989	32,305	1,079	2,567	△1,487
米 州	111,016	106,730	4,285	6,846	7,754	△907
欧 州	154,647	135,917	18,729	9,016	8,687	328
小 計	1,392,554	1,292,834	99,719	115,303	121,232	△5,928
消 去	△74,040	△61,026	△13,014	949	△374	1,323
合 計	1,318,513	1,231,808	86,705	116,252	120,858	△4,605

(イ) 日本

国内の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して4.8%増加の968,594百万円となりました。市場の変化に対応した高付加価値製品の積極的な投入、販売体制の強化などにより伸長しました。営業利益は、販売数量の増加やコストダウン活動などに努めましたが、原材料価格の上昇の影響を受けたこともあり、前連結会計年度に対して3.8%減少の98,360百万円となりました。

(ロ) アジア

アジア地域の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して25.6%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+18.2%）の158,295百万円となりました。コンシューマープロダクツ事業において、日本を含めた一体運営の効果があらわれ、ケミカル事業においては、需要の拡大に対応したフィリピンでの油脂アルコール生産設備増強により、販売数量を伸ばしました。営業利益は、コンシューマープロダクツ事業における戦略的なマーケティング費用の投入や、ケミカル事業において、マレーシア及びフィリピンで製造している油脂アルコールが原料価格上昇の影響を受けたこともあり、前連結会計年度に比べて1,487百万円減少し、1,079百万円となりました。

(ハ) 米州

米州地域の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して4.0%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+2.8%）の111,016百万円となりました。ビューティケア事業において、プレミアムスキンケア製品の新製品の発売がありましたが、プレミアムヘアケア製品では、市場の競争激化の影響を受けて伸び悩みました。ケミカル事業においては、油脂アルコール、三級アミン、トナー・トナーパウダーなどの売り上げが好調に推移しました。営業利益は、前連結会計年度に対して11.7%減少の6,846百万円となりました。

(ニ) 欧州

欧州地域の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して13.8%増加（為替の変動の影響を除く実質伸長率+4.1%）の154,647百万円となりました。ビューティケア事業において、「モルトン・ブラウン」が、英国市場を中心に好調に推移し、プレミアムヘアケア製品では、「ジョン・フリーダ」から新製品や改良品を発売し、順調な伸びを示しました。ケミカル事業においては、油脂アルコールや三級アミンの売り上げが好調に推移しました。営業利益は、ケミカル事業が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度に対して3.8%増加の9,016百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて24,482百万円増加し、112,636百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べて15,344百万円多い180,322百万円となりました。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度に比べて10,837百万円少ない52,389百万円となりました。

財務活動に使用された資金は、前連結会計年度に比べて18,156百万円多い101,822百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態及び経営成績の分析 (2) 財政状態の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
ビューティケア事業	454,432	+7.2
ヒューマンヘルスケア事業	159,197	+7.1
ファブリック&ホームケア事業	261,950	+1.2
コンシューマープロダクツ事業 計	875,581	+5.3
ケミカル事業	232,187	+18.6
小 計	1,107,768	+7.8
消 去	△35,030	—
合 計	1,072,738	+7.6

(注) 1. 金額は売価換算値で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。

### (2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
ビューティケア事業	448,666	+7.8
ヒューマンヘルスケア事業	174,466	+2.6
ファブリック&ホームケア事業	245,289	+0.0
日本計	868,422	+4.5
アジア	85,362	+18.5
欧 米	156,213	+5.0
内部売上消去等	△16,126	—
コンシューマープロダクツ事業 計	1,093,871	+5.4
日 本	129,384	+10.6
アジア	75,188	+34.7
欧 米	98,823	+19.2
内部売上消去等	△44,723	—
ケミカル事業 計	258,673	+15.7
小 計	1,352,544	+7.3
消 去	△34,030	—
連結売上高	1,318,513	+7.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

天然油脂や原油の価格上昇の影響を受けた原材料価格の大幅な上昇、国内市場の成熟化による成長率の鈍化などにより、事業環境は厳しい状況が続いています。

こうした中で、当社グループは、「商品の高付加価値化による“利益ある成長”の達成」を図るために、

- (1) 消費者の価値観や商品ニーズの変化への対応として“機能価値”に加えて“情緒価値”を高めた高付加価値商品の創造・提供に努めてまいります。
- (2) 基礎技術研究及び商品開発研究など研究開発面での一層の充実を図ります。
- (3) グローバルな成長、特にアジアでの成長を加速するために、コンシューマープロダクツ事業分野における日本を含めたアジア一体運営をさらに推進してまいります。

厳しい環境の中にあっても、当社グループの原点である“消費者起点”に立った“よきモノづくり”を通して、“お客さまと共に感動する会社”をめざしながら“利益ある成長”を実現し、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

また、こうした企業活動の根底をなす企業理念として、当社の企業文化、企業精神を明示化した「花王ウェイ」を、当社グループ全員で共有し、実践しております。さらに、企業の社会的責任（コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ：CSR）の視点に立って、高い倫理性に基づいた誠実な行動に努めるとともに、環境保全や省資源にも配慮した活動を行って、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、さまざまなリスクが伴います。当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかし、以下のような予想を超える事態等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

- (1) 品質管理につきましては、当社グループは顧客の視点に立ち、関連法規の遵守並びに自主的に設定した厳しい基準に従って設計、製造を行っております。発売前の開発段階では、徹底的に試験、調査研究を行い、安全性を確認しております。また発売後には、消費者相談窓口を通じて、商品への意見、要望などをくみ上げ、さらなる品質向上に努めております。しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、当該ブランドの問題だけではなく、当社グループの商品全体の評価にも重大な影響を与え、売り上げの低下によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 大規模地震の発生につきましては、日本各地で発生する可能性が高いと言われております。当社グループは、国内全ての生産工場及び主要な事業拠点を対象に耐震診断の実施、耐震補強工事の実施、緊急事態を想定した防災訓練の実施、及び社員の安否確認システムの構築を行い、事業継続計画（BCP）の策定を進めてきております。しかしながら、予想を超える大規模地震が発生した場合には、これらの対策を実施したにもかかわらず、原材料の確保、生産の継続、商品の市場への供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、生産工場の爆発・火災事故、原材料購入先のトラブル、海外におけるテロ、政変、暴動等の原因により、同様に生産の継続、原材料の確保、商品の市場への供給に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 外国通貨建ての取引については為替相場の変動による影響を受けますが、外貨預金口座を通じての決済、為替予約取引や通貨スワップ取引などにより為替変動リスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受けます。
- (4) 当社グループの製品の原材料である天然油脂原料や石油関連の原材料などは、地政学的リスクや需給バランス、天候不順、為替レートの変動などに伴い市況価格が変動します。当社グループは原材料価格の上昇に対して、原価低減や売価への転嫁などの施策を図り、その影響を軽減しております。しかしながら、予想を超えて市況価格に変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 環境対応につきましては、当社グループは原料調達から、生産、流通、消費、廃棄を含めた商品のライフサイクルを通じて、環境負荷が少ない商品の開発に注力しております。また、環境汚染物質排出の低減、廃棄物の適正処理、化学物質規制への対応、温室効果ガス排出の低減、省エネルギーなどさまざまな環境規制に対応しており、現行の規制が当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与えることはないと考えています。しかしながら、現行の規制の変更や新たな規制等が追加された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 合併事業契約

国名	契約先	合併会社名称	出資比率	契約日
マレーシア	IOI Oleochemical Industries Berhad	Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	70.0%	昭和63年2月29日

(注) 出資比率は、間接出資比率であり、Kao (Singapore) Private Limited (当社100%出資) が出資しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、消費者・顧客の立場にたって、心をこめた“よきモノづくり”を行い、世界の人々の喜びと満足のある、豊かな生活文化の実現に貢献するため、積極的な研究開発活動を行っております。

平成19年4月の事業推進体制の改編に際して、研究開発部門においてもコンシューマープロダクツ事業としてのビューティケア事業ユニット、ヒューマンヘルスケア事業ユニット及びファブリック&ホームケア事業ユニットと、ケミカル事業ユニットの4事業ユニットに即した組織改編を行いました。基盤研究を一層深める中で、4つの事業ユニットとのマトリックス運営をより有機的に行い、付加価値の高い商品をスピーディに創り出していく仕組みをつくりました。また、海外の研究所とも密接に連携を取りながら一体運営しております。

グループ全体で、約2,300名が研究開発業務に携わっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、45,070百万円（売上高比3.4%）であり、主な成果は、下記のとおりであります。

### コンシューマープロダクツ事業

#### 〔ビューティケア事業〕

長年培ってきた皮膚科学研究、素材開発研究、製剤化研究の更なる深化及び展開を進めております。

プレステージ化粧品では、「カネボウ化粧品」と「花王ソフィーナ」は、研究開発力・商品開発力において、シナジー効果の発揮を図っています。「カネボウ化粧品」では、健康で美しい肌を保つために独自の複合保湿成分を配合するとともに、「チューベロースエキス」を用いて独特の高保湿実感を実現したエイジングスキンケアシリーズ「デュウ スペリア」を新発売しました。また、新メイク統合ブランド「コフレドール」の第一弾として、新・高輝度素材 “透明パール”により吸い込まれるような奥行きのある透明立体効果を実現した「コフレドール フルスタイリングルージュ」、「コフレドール 3Dライティングアイズ」を中心としたポイントメイクアイテムを新発売しました。「花王ソフィーナ」では、ショウキョウエキス・ユズエキス・ユカリエキス（保湿成分）を配合し、独自の浸透をコントロールする技術により、浸透しにくい角層の最深部まで届けて効かせるスキンケアシリーズ「ソフィーナ ボーテ」を新発売しました。また、肌画像の光学的解析から、加齢した肌と化粧くずれをした肌は極めて似た状態であることを見出し、テカリやよれなどの化粧くずれがしにくく、若く見える肌の仕上がりが続く「ファインフィット ベースファンデーションUV ロングキープリキッド」、「ファインフィット パウダーファンデーションUV ロングキープ」を新発売しました。プレミアムスキンケア製品では、「ビオレu」から、保湿セラミドα、ワセリン、アロエエキス（保湿成分）配合で高い保湿力なのにベタつかない、肌にやさしい弱酸性のスキンケア乳液「ビオレu 家族みんなのうるおいミルク」を新発売しました。プレミアムヘアケア製品では、年齢とともに変化する髪の悩みのひとつである艶の低下は、加齢とともに増える毛髪のうねりが原因であることを明らかにし、細胞レベルのアプローチでうねりを緩和して艶を向上する技術を開発、いつまでも美しくあり続けたいと願う大人の女性のための新ヘアケアブランド「セグレタ」（シャンプー・コンディショナー・トリートメント・スカルプエッセンス・ヘアエステ・ヘアエマルジョン）を新発売しました。また、黒髪用ヘアカラーシリーズの「プリティア」から、染めにくい後ろの髪も、手でもみこむだけで泡が広がって、面倒な髪のブロッキングなしでムラなくきれいに仕上がる、泡で染めるヘアカラー「プリティア ふんわり泡カラー」を新発売しました。

アジアでは、「アジェンス」から、さっぱりと軽やかに洗い上げ、さらさらの髪に仕上げる新しいタイプの「アジェンス モイスチュア バランス」（シャンプー・コンディショナー）を台湾、香港で新発売しました。

欧米では、自然な輝きのある小麦色の肌を実現する「ナチュラル グロー」シリーズから、肌の引き締め効果を加えた「ナチュラル グロー フェーミング デイリーモイスチュアライザー」、紫外線吸収剤を配合して日やけ止め効果を加えた「ナチュラル グロー フェイス デイリーモイスチュアライザー SPF20」を新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、19,083百万円であります。

#### 〔ヒューマンヘルスケア事業〕

フード&ビバレッジ製品では、「ヘルシア緑茶」から、渋味を抑えて茶葉のまろやかな甘みを引き出し、どんな食事と一緒にでも美味しく飲んでいただける新風味の特定保健用食品「ヘルシア緑茶 まろやか」を新発売しました。パーソナルヘルス製品では、ほどよい蒸気を含んだ約40℃の温熱が働き続けた目を気持ちよく温めるアイマスク「めぐりズム 蒸気でホットアイマスク」を新発売しました。また、炭酸ガスが溶け込みやすい油性成分（基剤）を配合し、炭酸ガスが湯に濃厚に溶け込み（当社「バブ ゆずの香り」と比較した場合）、温浴効果を高め、血行を促進し、冷え症・疲れ・肩こりを緩和する「バブ 濃厚炭酸湯」を新発売しました。さらに、歯のすき間で瞬時に細かくくだける“マイクロラッシュ顆粒”を開発し、当社従来品と比較してむし歯など口内疾患の主原因である歯垢の除去力をより高めた「薬用クリアクリーン」を改良新発売しました。サニタリー製品では、高齢者の衣服の着脱に注目し、おむつをはく際の筋力の負担や重心のブレを測定する等の研究により、はきやすさを科学的に解析し、“上げ下げしやすく、ふらつきにくい”パンツタイプの大人用紙おむつ「リリーフ 抗菌消臭やわらかく伸びパンツ」を開発しました。

アジアでは、「ロリエ ソフトケア」シリーズから、「スーパーマキシ ウイング付き」をインドネシアで新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、10,002百万円であります。

#### 〔ファブリック&ホームケア事業〕

ファブリックケア製品では、衣料用洗剤「アタック」シリーズから、少ない水で洗うことが多い最近の洗濯環境に対応し、独自に開発した液体用高活性バイオ酵素が繊維に素早く浸透し、汚れやニオイを元から除去、くすみのない本来の白さに洗いあげる高洗浄力の液体洗剤「アタック バイオジェル」を新発売しました。また、香りの柔軟剤「フローラルハミング」から、持続性の高い香り成分を配合することで、着ている時まで香りが続く柔軟剤「フローラルハミング オリエンタルローズの香り」と「フローラルハミング 南国リゾートの香り」を新発売しました。ホームケア製品では、素早く溶けて汚れに浸透し、ダブル酵素の働きでごはん・卵などのこびりつき汚れもスッキリオとすジェルタイプの食器洗い乾燥機専用洗剤「キュキュット パワージェル」を新発売しました。

アジアでは、柔軟成分配合でやわらかく洗い上げる衣料用洗剤「アタック ソフトプラス」をタイと中国で新発売しました。また、“手洗い時にすべり感を付与し、手洗いが楽に行える”という新しい特長を加えた衣料用洗剤「アタック イージー」を、平成18年のタイに引き続きインドネシアで新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、7,409百万円であります。

#### ケミカル事業

油脂科学、界面科学、高分子科学等における研究開発の成果をさらに深化させ、グローバルに産業界の発展に寄与するケミカル事業製品の研究開発を行っております。

油脂製品では、油脂アルコールにおいて独自の触媒・プロセス技術の開発を進めております。また、機能材料製品では、コンクリート用高性能減水剤やプラスチック用添加剤の研究開発を進めております。さらに、スペシャルティケミカルズ製品では、顧客のニーズにマッチした、高性能ポリエステル系トナーやインクジェットプリンターインク用色材及びハードディスク用研磨剤、優れた特性をもつ電子部品用洗浄剤などの研究開発をさらに進めました。このうち、トナー製造法において新しい分散技術と粒子の表面改質技術を開発し、カラーレーザービームプリンター用の高速印刷・高画質化・色再現（色彩や濃度）安定性を向上させた微粒子（粒径約5μm／従来品は約8μm）のMCトナー（Mechano-Chemical Toner）の開発に成功し、ユーザーの方々にご紹介及び販売を開始しました。

当事業に係る研究開発費は、8,574百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に対して7.0%、86,705百万円増加し、1,318,513百万円となりました。海外売上高の為替変動の影響（対前連結会計年度+20,211百万円）を除いた実質的な伸長率は5.4%でした。

国内事業の売り上げは、4.8%の伸びとなりました。コンシューマープロダクツ事業の市場は、消費者購入単価が上昇に転じてきており、市場の変化に対応した高付加価値商品の積極的投入やブランドの拡張、家庭用製品と化粧品（花王ソフィーナ）の両販売会社を統合したことによる総合的な提案力の向上及びより効率的な店頭展開の実現などによる販売体制の強化などにより、売り上げを拡大しました。ケミカル事業では、主力製品の伸長により堅調に推移しました。海外事業の売り上げは、アジアのコンシューマープロダクツ事業において、新製品の寄与や流通との共同取り組みの強化など日本を含めた一体運営推進の効果があらわれ、欧州のコンシューマープロダクツ事業も堅調に推移し、また、ケミカル事業も順調に推移したことで、15.0%の伸びとなりました。（為替変動の影響を除いた実質的な伸長率は+8.5%）

売上原価は、前連結会計年度に対して10.1%、50,881百万円増加し、554,153百万円となりました。売上数量の伸びによる増加のほか、天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格が上昇したことなどで増加しましたが、コストダウン活動を一層推進しました。この結果、売上総利益は、前連結会計年度に対して4.9%、35,823百万円増加の764,360百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して6.7%、40,429百万円増加し、648,107百万円となりました。主な要因は、戦略的なマーケティング費用の投下、売上数量の伸びや燃料費の上昇に伴う荷造発送費の増加、及びカネボウ化粧品の連結対象期間が、前連結会計年度より1ヶ月増加した影響であります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の120,858百万円に対して3.8%減少の116,252百万円となりました。

#### ② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の681百万円の損失（純額）から、2,028百万円の損失（純額）となりました。これは、借入金や社債の支払利息が増加したことと、為替差損益が、差益から差損に転じたことが主な要因です。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して5.0%減少の114,223百万円となりました。

#### ③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の3,049百万円の損失（純額）に対し、3,826百万円の損失（純額）となりました。主に、固定資産の除売却損を計上したことによるものです。

その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して5.7%減少の110,397百万円となりました。

#### ④ 法人税等（法人税等調整額を含む。）

法人税等は、前連結会計年度の45,122百万円から、当連結会計年度は42,769百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の38.5%から38.7%とほぼ横ばいに推移しました。

#### ⑤ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の70,527百万円から5.6%減少の66,561百万円となりました。1株当たり当期純利益は、当期純利益の減少により、前連結会計年度に比べて6.88円減少し122.53円となりました。

なお、事業の種類別及び所在地別セグメントの売上高と営業利益の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産、負債及び資本の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べて15,195百万円減少して、1,232,601百万円となりました。主な増加は、事業拡大及び原材料価格上昇によるたな卸資産の増加13,474百万円や、有価証券の増加18,711百万円であり、主な減少は、減価償却に伴う無形固定資産の減少41,382百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて25,154百万円減少し、647,891百万円となりました。主な増加は、未払法人税等の増加17,670百万円であり、主な減少は、長期借入金の一部返済による減少42,009百万円であります。

なお、借入金と社債の当連結会計年度末残高は、313,638百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,958百万円増加の584,709百万円となりました。主な増加は、当期純利益66,561百万円であり、主な減少は、剰余金の配当金の支払い28,892百万円並びに自己株式の市場買付を行ったことなどによる自己株式の増加29,128百万円など、株主還元を行ったことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて35.01円増加し、1,070.67円となり、自己資本比率は、45.2%から46.6%に上昇しました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によって得られた資金が順調に推移し、有形固定資産の取得による支出並びに長期借入金の一部返済や自己株式の取得による支出がありましたが、前連結会計年度末に比べて24,482百万円増加し、当連結会計年度末には112,636百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によって得られた資金は、180,322百万円（前連結会計年度は164,977百万円）となりました。税金等調整前当期純利益は110,397百万円（同117,127百万円）と順調に推移し、減価償却費は93,444百万円（同92,171百万円）となりました。一方、法人税等の支払いが29,969百万円（前連結会計年度は42,269百万円）であったほか、たな卸資産の増加13,177百万円（同3,189百万円の増加）、退職給付引当金の増加1,106百万円（同1,219百万円の増加）、前払年金費用の減少5,984百万円（同10,163百万円の増加）などがありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用された資金は、52,389百万円（前連結会計年度は63,227百万円）となりました。これは主に国内外での新製品及び改良品の対応や生産能力の増強に伴う設備投資など有形固定資産の取得による支出38,146百万円（同49,588百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用された資金は、101,822百万円（前連結会計年度は、83,665百万円）となりました。長期借入金の一部返済による支出42,034百万円（同38,228百万円）、少数株主を含めた配当金の支払い29,695百万円（同29,146百万円）と自己株式の市場買付等による取得30,958百万円（同1,085百万円）が主なものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額（有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用、繰延資産への投資を含む。金額には消費税等を含まない。）は、49,044百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
ビューティケア事業	18,478
ヒューマンヘルスケア事業	7,816
ファブリック&ホームケア事業	8,394
コンシューマープロダクツ事業 計	34,690
ケミカル事業	14,354
合 計	49,044

コンシューマープロダクツ事業では、国内で、新製品及び改良品の対応や生産能力の増強、環境・省エネルギー対策、物流拠点の整備及び情報システムの再構築などを行い、海外で、新製品及び改良品の対応や生産能力の増強などを行いました。

ケミカル事業では、事業拡大に対応するための生産能力の増強、一層のグローバル展開や環境・省エネルギー対策のための投資を行いました。

なお、上記の所要資金は、自己資金を充当しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
和歌山工場・研究所 (和歌山県和歌山市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	14,114	20,606	778 (513)	2,036	37,535	1,573 [15]
東京工場・研究所・すみだ事業場 (東京都墨田区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備 その他設備	8,550	1,641	375 (43)	1,359	11,926	1,632 [50]
酒田工場 (山形県酒田市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	970	1,365	503 (155)	128	2,968	128 [4]
川崎工場 (神奈川県川崎市川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	5,540	6,538	7,725 (100)	455	20,260	252 [4]
栃木工場・研究所 (栃木県芳賀郡市貝町)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	6,229	3,937	2,142 (246)	2,194	14,504	916 [19]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備	7,038	6,967	6,506 (357)	1,316	21,828	309 [1]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	1,277	1,762	6,280 (313)	486	9,806	104 [3]
愛媛サニタリープロダクツ㈱への貸与資産 (愛媛県西条市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	1,473	2,827	962 (47)	408	5,671	— [—]
川崎ロジスティクスセンター (神奈川県川崎市川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	595	140	2,903 (26)	5	3,644	2 [—]
岩槻ロジスティクスセンター (埼玉県さいたま市岩槻区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	475	154	1,278 (17)	4	1,912	2 [—]
堺ロジスティクスセンター (大阪府堺市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	1,752	291	1,931 (36)	5	3,980	4 [—]

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
花王カスタマーマーケティング㈱	本店ほか7リ ージョン (東京都 中央区ほか)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルス ケア事業 ファブリック&ホ ームケア事業	販売設備	3,875	1	13,075 (189) [2]	1,445	18,397	4,833 [2,408]
愛媛サニタリープロダクツ㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	ヒューマンヘルス ケア事業 ファブリック&ホ ームケア事業	生産設備	—	—	— (—) [47]	—	—	249 [29]
㈱カネボウ化粧品	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	ビューティケア事業	生産設備	3,316	1,964	4,506 (61)	297	10,084	578 [82]
花王クエーカー㈱	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ケミカル事業	生産設備	157	68	— (—) [28]	20	246	— [—]

## (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海花王有限公司	上海工場 (中華人民共和国 上海)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	1,100	2,090	— (—) [134]	155	3,346	249 [—]
Kao (Taiwan) Corporation	新竹工場・ 研究所 (台湾 新竹)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備 研究開発設備	474	579	123 (58)	77	1,255	201 [—]
Pilipinas Kao, Incorporated	ハサーン工場 (フィリピン 国 ミサミ スオリエン タル)	ケミカル事業	生産設備	108	10,058	— (—) [371]	2,216	12,382	154 [—]
Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.	タイ工場 (タイ国 チョンブリ)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	4,647	6,148	1,067 (158)	1,146	13,010	507 [—]
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア 国 ペナン)	ケミカル事業	生産設備	2,668	4,499	— (—) [105]	336	7,503	216 [2]
P. T. Kao Indonesia	本社工場 (インドネシ ア国 チカラ)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	639	1,428	121 (—) [97]	126	2,315	382 [—]
Kao Brands Company	本社工場・ 研究所 (米国オハイ オ州 シン シナティ)	ビューティケア 事業	生産設備 研究開発設備	1,681	3,132	31 (33)	167	5,013	425 [24]
Kao Chemicals Americas Corporation	本社工場 (米国ノース カロライナ 州 ハイポ イント)	ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	1,921	2,215	174 (232)	350	4,661	158 [—]
Kao Chemicals GmbH	本社工場 (ドイツ国 エメリッヒ)	ケミカル事業	生産設備	854	5,633	194 (72)	380	7,063	177 [23]
Kao Corporation S. A.	オレッサ工場 (スペイン国 バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	4,062	2,011	389 (139)	326	6,789	118 [3]
Kao Corporation S. A.	モレ工場 (スペイン国 バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	1,724	1,597	157 (67)	102	3,581	91 [6]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。
3. 花王カスタマーマーケティング㈱は土地及び建物等を賃借しており、賃借料は年間で1,740百万円であります。土地の面積については、[ ]で外書しております。  
貸与中の土地387百万円(6千㎡)、建物及び構築物63百万円を含んでおります。
4. 提出会社は、愛媛サニタリープロダクツ㈱に、土地を含め、製造に必要なすべての設備を貸与しております。貸与中の土地については、愛媛サニタリープロダクツ㈱の土地の面積にも、[ ]で外書しております。
5. 提出会社の豊橋工場の土地には、花王クエーカー㈱豊橋工場に貸与中の土地28千㎡を含んでおります。花王クエーカー㈱豊橋工場の土地の面積に、[ ]で外書しております。
6. 提出会社の豊橋工場の従業員数には、花王クエーカー㈱豊橋工場の生産に従事している4名を含んでおります。
7. 上海花王有限公司は土地を賃借しており、賃借料は年額18百万円であります。土地の面積については、[ ]で外書しております。
8. Pilipinas Kao, Incorporatedは土地をMisamis Oriental Land Development Corporation(関連会社)より賃借しており、賃借料は年額3百万円であります。土地の面積については、[ ]で外書しております。
9. Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. は土地を賃借しており、賃借料は年額5百万円であります。土地の面積については、[ ]で外書しております。
10. Kao Chemicals Americas Corporationには、同一事業所内にある同社の子会社であるHigh Point Textile Auxiliaries LLCとKao Specialties Americas LLC及びKao America Inc.の子会社であるHPC Realty, Inc.が含まれております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社和歌山工場ほか	和歌山県和歌山市ほか	ビューティケア事業	生産設備増強及び合理化	1,064	20	自己資金	平成19年11月	平成21年12月	—
当社栃木工場ほか	栃木県芳賀郡市貝町ほか	ヒューマンヘルスケア事業	生産設備増強及び合理化	2,404	429	自己資金	平成19年4月	平成21年9月	—
当社和歌山工場ほか	和歌山県和歌山市ほか	ファブリック&ホームケア事業	生産設備増強及び合理化	2,787	95	自己資金	平成19年4月	平成21年3月	—
当社和歌山工場ほか	和歌山県和歌山市ほか	ケミカル事業	生産設備増強及び合理化	3,090	456	自己資金	平成18年12月	平成21年3月	—
当社和歌山研究所ほか	和歌山県和歌山市ほか	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	研究開発設備拡充	6,872	928	自己資金	平成18年4月	平成23年3月	—
当社岩槻ロジスティクスセンターほか	埼玉県さいたま市岩槻区ほか	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備拡充及び整備	3,878	561	自己資金	平成19年4月	平成21年3月	—

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. 生産品目が多種多様にわたっているため、完成後の増加能力について算定が困難なものは、記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

平成20年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,443,701	549,443,701	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	549,443,701	549,443,701	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの定時株主総会決議又は取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの及び失効したものの数を減じております。

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	198	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198,000	198,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,955	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,955 資本組入額 1,478	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	270	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,000	267,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,372	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,372 資本組入額 1,186	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	758	758
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	758,000	758,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,695	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695 資本組入額 1,348	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年 6 月29日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	995	974
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	995, 000	974, 000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2, 685	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2, 685 資本組入額 1, 343	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—



会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,000	430,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,211	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,211 資本組入額 1,606	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

## 平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議」による新株予約権についての(注)2.に記載のとおりであります。



平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,000	430,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,446	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成26年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,446 資本組入額 1,723	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、「株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月31日	—	599,443	—	85,424	—	108,888
平成17年3月31日 (注)	△50,000	549,443	—	85,424	—	108,888
平成18年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成19年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成20年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888

(注) 自己株式の消却 (平成16年5月14日 25,000千株、平成17年3月8日 25,000千株)

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	273	48	686	543	10	24,570	26,130	—
所有株式数 (単元)	—	182,240	14,666	21,549	248,186	11	77,337	543,989	5,454,701
所有株式数 の割合 (%)	—	33.50	2.70	3.96	45.62	0.00	14.22	100.00	—

- (注) 1. 自己株式12,739,994株は、「個人その他」に12,739単元及び「単元未満株式の状況」に994株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ34単元及び700株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,036	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,352	5.16
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE NEW YORK, NY 10017-2070 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	21,090	3.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,529	3.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目二番一号	17,402	3.16
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	16,642	3.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,331	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,200	2.76
メロン バンク エヌイー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メ ロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,866	1.79
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,293	1.50
計	—	179,743	32.71

- (注) 1. 当社は、自己株式12,739千株を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。
2. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
3. エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社ほか1社から、平成19年6月7日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成19年5月31日現在で以下の2社が下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

<同変更報告書の「共同保有における株券等保有割合の内訳」>

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	22	0.00
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	36,964	6.73
計	36,986	6.73

4. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成19年6月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月18日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	27,535	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,739,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 531,250,000	531,216	—
単元未満株式	普通株式 5,454,701	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	549,443,701	—	—
総株主の議決権	—	531,216	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 34,000株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権 34個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	12,739,000	—	12,739,000	2.31
計	—	12,739,000	—	12,739,000	2.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき当社が自己株式を買い付け、株式譲渡請求権を付与する方法並びに旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役に対してストックオプションを付与することを、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類	普通株式
株式の数	168,000株(注) 1 (1人7千株から25千株までの範囲)
発行価額	3,275円(注) 2
権利行使期間	平成15年7月28日～平成20年7月25日
権利行使についての条件	①権利を付与された者は、取締役の地位を失った後もストックオプション付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。 ②権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がストックオプション付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。 ③付与された権利の譲渡、担保権の設定は認めない。 ④その他、権利行使の条件は、ストックオプション付与契約に定めるところによる。

- (注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合には、譲渡する株式の数は分割または併合の比率に応じ調整される。  
2. 譲渡価額を記載している。時価を下回る払込金額で新株式を発行(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く。)する場合は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合には、譲渡価額は分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、平成20年3月31日現在、本ストックオプションの保有者の人数は6名、株式の数は69,000株であり、平成20年5月31日現在も同様であります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第96期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	540,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,955円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成20年3月31日現在20名であり、平成20年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成15年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の第97期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,052,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,372円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成20年3月31日現在36名であり、平成20年5月31日現在34名であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。



(平成16年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の第98期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,163,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,695円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、既に発行されている転換社債の転換及び単元未満株式の売り渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成20年3月31日現在85名であり、平成20年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の第99期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,167,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,685円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、平成13年6月28日開催の当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、既に発行されている転換社債の転換、単元未満株式の売り渡し請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による当社の所有する自己株式の移転の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成20年3月31日現在101名であり、平成20年5月31日現在99名であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)  
 会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	437,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,211円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成20年3月31日現在82名であり、平成20年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)  
 会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日、平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	430,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,446円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～平成27年8月31日
新株予約権の行使の条件	今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとし、新株予約権の目的たる株式の総数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じて得た数を上限とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得た金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合には、行使価額は当該株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新株分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成19年10月24日～平成19年12月19日)	4,600,000(上限)	15,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,524,000	14,999,010,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	76,000	990,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.7	0.0
当期間における取得自己株式(注)	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月24日～平成20年3月24日)	5,000,000(上限)	15,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,791,000	14,999,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	209,000	300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.2	0.0
当期間における取得自己株式(注)	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.2	0.0

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	289,318	959,779,060
当期間における取得自己株式(注)	21,307	62,273,115

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（ストックオプションの権利行使）	613,000	1,631,949,000	24,000	63,501,000
（単元未満株式の売り渡し）	44,792	145,663,460	9,792	27,934,350
保有自己株式数	12,739,994	—	12,727,509	—

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成20年6月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売り渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益ある成長を達成するため、中長期の経営視点から、成長のための内部留保と配当への配分について、方針を策定しております。配当については、安定的かつ継続的に行うことが重要と考え、現在は連結での配当性向40%程度を目処にしています。なお、長期的に1株当たり利益及び配当金を増加させるために、成長のための設備投資計画や買収案件などの資金需要と資本効率の向上を勘案しながら、長期的な視点での株主還元策として、自己株式の取得について弾力的に考えていきます。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金は、中間配当金と同様に前事業年度に比べ1円増配の1株当たり27円としました。この結果、年間配当金は前事業年度に比べ2円増配の1株当たり54円、連結での配当性向は44.1%となりました。なお、資本効率向上の観点から、当事業年度において取締役会の決議に基づき931万5千株、総額約300億円の自己株式を取得しました。これにより、配当金支払と自己株式の買入による株主還元は589億円であり、連結での当期純利益に対して89%となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成19年10月23日 取締役会決議	14,735	27
平成20年6月27日 第102期定時株主総会決議	14,491	27

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	2,555	2,765	3,420	3,660	3,530
最低(円)	2,100	2,330	2,300	2,675	2,770

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります(以下も同様であります。)

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	3,530	3,400	3,520	3,430	3,330	3,200
最低(円)	3,210	3,130	3,280	3,080	3,090	2,770

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		尾崎 元規	昭和24年6月6日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社化粧品事業本部長 平成14年4月 当社ハウスホールド事業本部長 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	※1	17
代表取締役 専務執行役員	生産技術部門 統括、環境・ 安全推進本部長、購買部門 担当、ロジス ティクス部門 担当	後藤 卓雄	昭和22年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 当社生産技術部門副統括、川崎工場 長、パーソナルケア生産センター長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社生産技術部門統括、環境・安全推 進本部長 (現任) 当社品質保証本部担当、TCR担当 愛媛サニタリープロダクツ(株)代表取締 役社長 当社取締役 執行役員 平成16年12月 当社ロジスティクス部門担当 (現任) 平成18年6月 当社購買部門担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	※1	18
代表取締役 常務執行役員	コンシューマ ープロダクツ 担当、MK開 発部門統括、 花王プロフェ ッショナル・ サービス(株)担 当	神田 博至	昭和24年5月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年2月 当社サニタリー事業本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社MK開発部門統括、花王プロフェ ッショナル・サービス(株)担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 当社家庭品事業部門担当 平成19年4月 当社コンシューマープロダクツ担当 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役 常務執行役員 (現任)	※1	23
取締役 常務執行役員	コンシューマ ープロダクツ 国際事業本部長、人材開発 部門担当	高木 憲彦	昭和21年10月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年3月 当社人事部門統括 平成13年6月 当社理事 平成14年6月 当社人材開発部門統括 当社執行役員 平成16年3月 Kao Brands Company取締役会長 (現任) 当社家庭品国際事業本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 平成19年4月 当社コンシューマープロダクツ国際事 業本部長(現任) 平成20年6月 当社人材開発部門担当(現任)	※1	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	法務・コンプライアンス部門統括、コーポレートコミュニケーション部門統括、リスクマネジメント室担当、情報システム部門担当	中川 俊一	昭和24年6月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成4年6月 当社法務部長 平成12年6月 当社理事 平成14年4月 当社法務センター統括 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成15年3月 当社法務・コンプライアンス部門統括(現任) 平成15年9月 当社広報部門統括、消費者交流部門統括 平成16年7月 当社コーポレートコミュニケーション部門統括(現任) 平成18年6月 当社情報システム部門担当、リスクマネジメント室担当(現任) 当社取締役 常務執行役員(現任)	※1	20
取締役 常務執行役員	花王カスタマーマーケティング㈱代表取締役社長執行役員	高橋 辰夫	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 花王販売㈱近畿支社長 平成15年6月 当社理事 平成16年5月 花王販売㈱代表取締役 専務執行役員 平成16年6月 当社執行役員 平成18年1月 花王販売㈱代表取締役 社長執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成19年4月 花王カスタマーマーケティング㈱代表取締役 社長執行役員(現任) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	※1	7
取締役 常務執行役員	研究開発部門統括、ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当	沼田 敏晴	昭和28年12月1日生	平成元年4月 当社入社 平成11年2月 当社加工・プロセス開発研究所長 平成15年6月 当社理事 平成17年6月 当社研究開発部門副統括 当社執行役員 平成18年6月 当社研究開発部門統括(現任) 当社取締役 執行役員 平成20年6月 当社ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当(現任) 当社取締役 常務執行役員(現任)	※1	8
取締役 執行役員	ケミカル事業ユニット長	西藤 俊秀	昭和27年7月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年3月 当社化学品事業本部副本部長 平成15年6月 当社理事 平成16年6月 Pilipinas Kao, Incorporated取締役会長(現任) Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役会長(現任) Kao Chemicals Europe, S. L. 取締役会長(現任) 当社取締役 執行役員(現任) 当社化学品事業本部長 平成19年4月 当社ケミカル事業ユニット長(現任)	※1	22
取締役 執行役員	会計財務部門統括、EVA推進担当	三田 慎一	昭和25年6月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社会計財務部門統括部長 当社会計財務部門管理グループ部長 平成14年6月 当社理事 平成15年1月 当社経営監査室長 平成16年6月 当社会計財務部門統括(現任) 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行役員(現任) 平成20年6月 当社EVA推進担当(現任)	※1	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	ビューティケア事業ユニット長	広田 雅人	昭和28年1月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社化粧品事業本部副本部長 平成16年6月 当社化粧品事業本部長 当社執行役員 平成17年7月 Kao Prestige Limited取締役社長（現任） 平成18年6月 当社取締役 執行役員（現任） 平成19年4月 当社ビューティケア事業ユニット長（現任）	※1	5
取締役 執行役員	花王（中国）投資有限公司董事長兼総経理、上海花王有限公司董事長兼総経理、花王（上海）産品服務有限公司董事長兼総経理、花王（中国）研究開発中心有限公司董事長	平峰 伸一郎	昭和29年1月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年11月 泰国花王実業㈱取締役社長、泰国花王商業㈱取締役社長 平成15年1月 当社サニタリー事業本部アセアン統括 平成15年6月 当社理事 平成17年6月 当社執行役員 平成18年1月 上海花王有限公司董事長兼総経理、花王（上海）産品服務有限公司董事長兼総経理（現任） 平成18年6月 花王（中国）投資有限公司董事長兼総経理、花王（中国）研究開発中心有限公司董事長（現任） 当社家庭品国際事業本部中国地域統括 平成20年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	6
取締役 執行役員	購買部門統括	橋本 健	昭和26年9月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年11月 当社化成成品事業部長 平成16年6月 当社理事、機能材料事業部長 平成18年3月 当社購買部門統括（現任） 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	3
取締役 執行役員	研究開発部門副統括、ヒューマンヘルスケア研究センター長	澤田 道隆	昭和30年12月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 当社サニタリー研究所長 平成18年6月 当社研究開発部門副統括（現任） 当社執行役員 平成19年4月 当社ヒューマンヘルスケア研究センター長（現任） 平成20年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	2
取締役		高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行㈱入社 平成3年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成10年3月 同社取締役社長 平成17年6月 同社取締役会長（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	※1	3
取締役		正田 修	昭和17年10月11日生	昭和42年3月 日清製粉㈱入社 昭和51年6月 同社取締役 昭和55年6月 同社常務取締役 昭和59年6月 同社専務取締役 昭和61年6月 同社取締役社長 平成13年7月 ㈱日清製粉グループ本社取締役社長 平成16年6月 同社取締役会長（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	※1	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大竹 正一	昭和24年5月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 花王販売(株)北海道支社長 平成13年4月 花王販売(株)チェーンドラッグ部統括部長 平成16年3月 当社家庭品国際事業本部グローバルE C R グループ部長 平成17年3月 当社家庭品国際事業本部コマースディベロップメントグループ部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	※2	4
常勤監査役		松坂 隆	昭和25年10月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社家庭品国際事業本部コントローラー 平成15年3月 当社家庭品国際事業本部部長(プロジェクト担当) 平成17年3月 当社情報システム部門統括 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	3
監査役		大江 忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 弁護士登録 平成16年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)教授(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成19年5月 大江忠・田中豊法律事務所を開設し、現在に至る	※4	3
監査役		余語 豊	昭和19年7月30日生	昭和47年10月 公認会計士登録 平成19年2月 余語豊公認会計士事務所を開設し、現在に至る 平成20年6月 当社監査役(現任)	※5	—
計						179

(注) 1. 取締役 高橋 温、同 正田 修の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 大江 忠、同 余語 豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。

※1 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※2 平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※3 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※4 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を補欠の社外監査役として選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅田 永治	昭和14年1月29日生	昭和45年10月 公認会計士登録 平成8年1月 財団法人花王芸術・科学財団監事(現任) 平成16年7月 公認会計士浅田永治事務所を開設し、現在に至る	—

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で内13名は取締役を兼務しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制の状況とその充実に向けた取り組み状況

##### <取締役、取締役会、執行役員、各種委員会>

当社では、従来の取締役と監査役という枠組みの中で、監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を平成14年6月より導入しており、当事業年度末の経営体制は、社外取締役2名と代表権のない取締役会会長を含む取締役15名と、取締役兼務者11名を含む執行役員23名であります（本有価証券報告書提出日に開催の第102期定時株主総会終結後の取締役会において取締役会会長は選任されておらず、本有価証券報告書提出日現在の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役15名と、取締役兼務者13名を含む執行役員25名であります）。当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて14回であり、当事業年度末における取締役及び監査役の平均出席率は取締役98.6%、監査役100%となっております。社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、取締役会の事務局より十分な説明が行われております。

委員会設置会社に移行する是非については、今後も継続して検討してまいります。委員会設置会社における報酬委員会及び指名委員会と同様の機能を果たすものとして、報酬諮問委員会及び会長・社長選任審査委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、全代表取締役、取締役会会長及び全社外取締役により構成され、代表取締役が、取締役及び執行役員の報酬制度や水準について意見を求めるもので、毎年1回役員報酬改定時期に開催しております。当事業年度も全委員の出席により開催され、その時点の取締役及び執行役員に対する報酬制度と報酬水準について妥当であるとの審査評価を受けており、その旨が取締役に報告されております。会長・社長選任審査委員会は、全社外取締役及び全社外監査役だけで構成し、会長と社長の選任及び再選任の際に、その適正さにつき、事前に同委員会の審査を経て、取締役会に意見具申をするものです。平成20年の取締役改選後の社長再選任に際しては、それに先立ち会長・社長選任審査委員会の全委員が出席し同委員会が開催され、審査の上、取締役会に候補者の適正性に問題はない旨の意見が出されております。

##### <監査役、監査役会>

当事業年度末の当社の監査役は4名で、2名が社外監査役、残る2名が社内出身の常勤監査役です（本有価証券報告書提出日現在も人数に変更はありません）。当事業年度において開催された監査役会は7回であり、当事業年度末における監査役の出席率は100%です。監査役会及び監査役に専任のスタッフは配置されておりませんが、経営監査室、法務・コンプライアンス部門などの機能部門が部分的にスタッフ業務を務めております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、工場・研究所などの往査、事業部門・機能部門のヒアリング、国内外の子会社調査、代表取締役との意見交換会、国内関係会社監査役連絡会議（半期毎に開催し、当社監査役と関係会社監査役間相互の情報交換などを目的とする。）などを定例化して実施するほか、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（中間・期末決算毎）の受領と協議を行っております。また、会計監査人及び経営監査室をはじめとする内部監査部門とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。

##### <会計監査>

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、法令等に従い、同一の業務執行社員が当社の会計監査に7年間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 吉田 修己、市川 育義、安藤 武

##### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、会計士補 6名、その他 14名



#### <役員報酬等及び監査報酬等>

当事業年度における役員報酬等及び監査報酬等の内容は以下のとおりであります。役員報酬等については、株主との利害を共有化する目的でストックオプション制度の導入、EVA等を基準とした賞与の業績連動性の明確化、役員退職慰労引当金の新規積み立ての停止などを実施しております。なお、本有価証券報告書提出日に開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金の支給対象となる役員はすべて退任いたしました。

#### 役員報酬等の内容

取締役	15名	440百万円（うち社外取締役 2名 14百万円）
監査役	4名	51百万円（うち社外監査役 2名 14百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額110百万円（賞与を含む。）は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- (1) 当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した額
- 取締役：13名 127百万円
- (2) 平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会決議に基づき、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額
- 取締役：13名 76百万円
3. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。
- (1) 取締役の報酬等の限度額
- ①年額 630百万円（平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会決議）
- 社外取締役分の年額30百万円が含まれており、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれません。
- ②年額 200百万円（平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会決議）
- 上記①とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されています。
- (2) 監査役の報酬等の限度額
- 年額 85百万円（昭和59年6月29日開催の第78期定時株主総会決議）

#### 監査報酬等の内容

当社の監査法人トーマツに対する報酬

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬

146百万円（うち、当社77百万円、連結子会社68百万円）

上記以外の業務に基づく報酬

24百万円（当社）

#### <内部監査>

当社は、経営監査室を設置しており、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査し、監査結果は、代表取締役 社長執行役員、業務担当執行役員及び監査役に報告しております。現在スタッフはグループ会社を含め29名ですが、それ以外に配置している環境安全、品質保証、輸出管理などに関する専門監査スタッフ、当社グループ会社における海外監査協力スタッフなどと連携をとっております。また、一部の重要な関係会社については、会社法に基づく、または、任意に会計監査を監査法人にお願いしております。

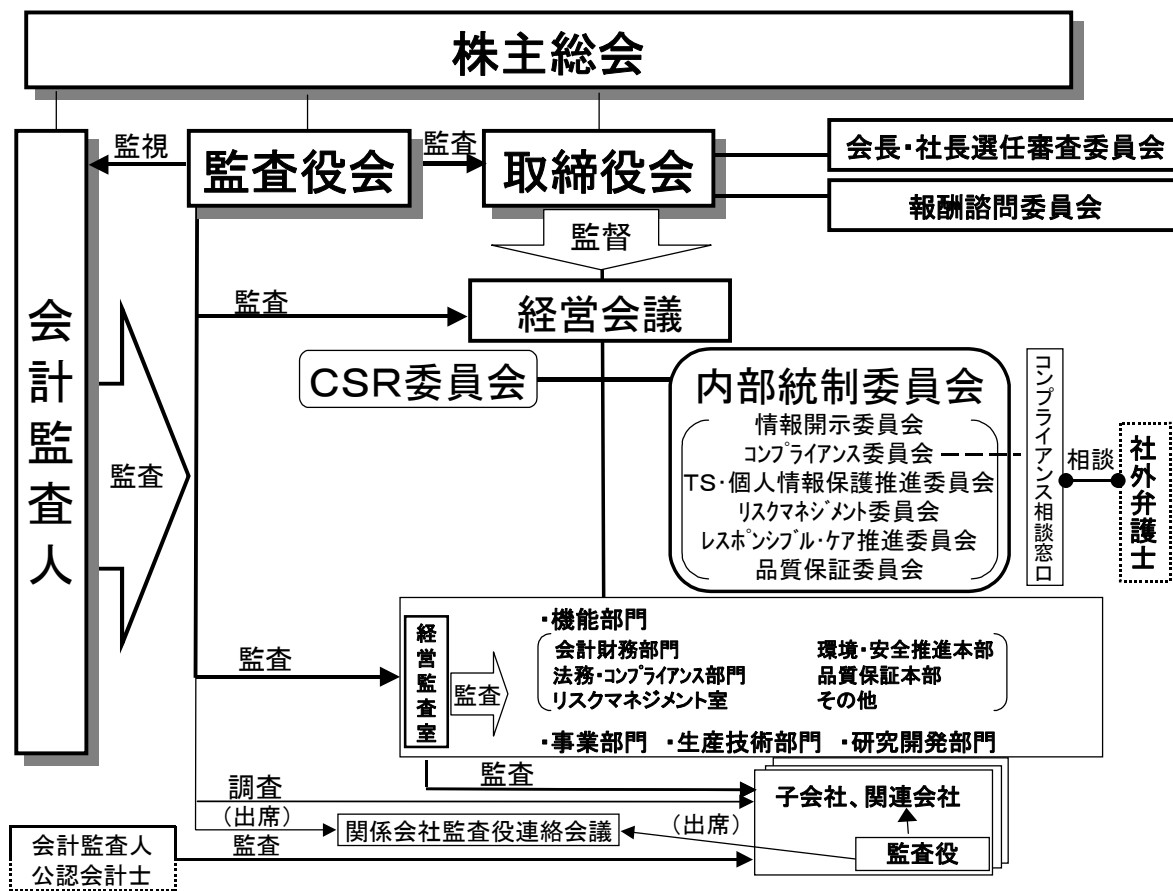
<内部統制とリスク管理体制>

当社は、経営会議の一運営形態として、内部統制の基本方針や運用計画の審議・決定、関連委員会活動状況のモニタリング、内部統制活動の有効性の確認などを行う内部統制委員会（委員長：代表取締役 社長執行役員）を設置しております。なお、内部統制委員会の下に以下の関連委員会を配備しております。

- 情報開示委員会
- コンプライアンス委員会
- TS（トレードシークレット）・個人情報保護推進委員会
- リスクマネジメント委員会
- レスポンシブル・ケア推進委員会（環境、防災、安全を確保し、社会とのコミュニケーション向上を図る。）
- 品質保証委員会

リスク管理体制については、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会または経営会議において審議を行っております。業務運営上のリスクについては、「花王リスクマネジメントポリシー」に基づいて管理しております。また、リスクマネジメントを担当する取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、全社横断的なリスク管理の推進と、災害その他の危機発生時の対応策を整備しています。なお、重大な危機が発生した場合には、代表取締役 社長執行役員を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

## (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会で選任された社外取締役高橋 温氏は、住友信託銀行㈱の代表取締役会長であり、当社は同社との間に、定常的な銀行取引があるほか、同社より125～126頁に記載のとおり借入れを行っております。同じく同株主総会で選任された社外取締役正田 修氏は、㈱日清製粉グループ本社の代表取締役取締役会長であり、同社の子会社は、食品等の製造販売を行っており、当社と競業関係にあるほか、当社は同社の子会社との間に、製品販売等の取引関係があります。なお、両氏とも本有価証券報告書提出日に開催の第102期定時株主総会において再選されており、上記と同様の取引が継続しております。

上記の取引は、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、㈱日清製粉グループ本社の子会社との競業関係は、当社にとって重大な利害はないと考えております。

なお、住友信託銀行㈱は、当社株式を若干保有しており、当社は、住友信託銀行㈱の株式を若干保有しております。これはいずれもお互いに発行済株式の総数の1%にも満たない株式数であり、経営に影響を与えるものではありません。

社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

## (4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

## (5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

### ①自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ②取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしておかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

### ③中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (6) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- なお、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※2		49,910		53,785	
2. 受取手形及び売掛金			158,497		154,201	
3. 有価証券			36,247		54,959	
4. たな卸資産			112,114		125,588	
5. 前払費用			5,735		5,491	
6. 繰延税金資産			20,643		22,218	
7. その他			21,464		21,715	
8. 貸倒引当金			△2,394		△2,394	
流動資産合計			402,219	32.2	435,566	35.3
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物及び構築物		317,058		322,456		
減価償却累計額		220,613	96,445	229,615	92,840	
2. 機械装置及び運搬具		636,325		645,033		
減価償却累計額		534,956	101,369	547,740	97,293	
3. 工具、器具及び備品		71,262		74,772		
減価償却累計額		57,331	13,930	60,772	14,000	
4. 土地			69,625		68,575	
5. 建設仮勘定			7,645		9,036	
有形固定資産合計			289,016	23.2	281,747	22.9
(2) 無形固定資産						
1. のれん			256,326		238,500	
2. 商標権			147,880		127,328	
3. その他			38,262		35,258	
無形固定資産合計			442,469	35.5	401,087	32.5
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	※1		17,291		16,250	
2. 長期貸付金			1,792		2,113	
3. 長期前払費用			12,207		13,304	
4. 繰延税金資産			50,535		54,829	
5. その他	※1		32,326		27,811	
6. 貸倒引当金			△121		△156	
投資その他の資産合計			114,032	9.1	114,151	9.3
固定資産合計			845,518	67.8	796,986	64.7
III 繰延資産			58	0.0	48	0.0
資産合計			1,247,797	100.0	1,232,601	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	110,158		109,574	
2. 短期借入金		21,877		21,828	
3. 一年以内に返済予定の 長期借入金		22,062		22,049	
4. 未払金		28,930		32,714	
5. 未払費用		85,796		85,583	
6. 未払法人税等		11,673		29,344	
7. その他		28,148		22,876	
流動負債合計		308,646	24.7	323,971	26.3
II 固定負債					
1. 社債		99,995		99,996	
2. 長期借入金		211,774		169,764	
3. 退職給付引当金		30,987		32,041	
4. 役員退職慰労引当金		163		163	
5. その他		21,478		21,954	
固定負債合計		364,399	29.2	323,920	26.3
負債合計		673,046	53.9	647,891	52.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		85,424	6.9	85,424	6.9
2. 資本剰余金		109,565	8.8	109,561	8.9
3. 利益剰余金		388,585	31.1	426,206	34.6
4. 自己株式		△10,033	△0.8	△39,161	△3.2
株主資本合計		573,541	46.0	582,030	47.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		4,649	0.4	3,394	0.3
2. 為替換算調整勘定		△13,659	△1.1	△11,386	△0.9
評価・換算差額等合計		△9,010	△0.7	△7,992	△0.6
III 新株予約権		301	0.0	598	0.0
IV 少数株主持分		9,917	0.8	10,072	0.8
純資産合計		574,751	46.1	584,709	47.4
負債純資産合計		1,247,797	100.0	1,232,601	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1, 2		1,231,808	100.0		1,318,513	100.0
II 売上原価			503,271	40.9		554,153	42.0
売上総利益			728,536	59.1		764,360	58.0
III 販売費及び一般管理費			607,678	49.3		648,107	49.2
営業利益			120,858	9.8		116,252	8.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息			2,175			2,949	
2. 受取配当金			121			171	
3. 為替差益			504			—	
4. その他			3,471	6,273	0.5	3,580	6,702
V 営業外費用							
1. 支払利息		5,032			6,626		
2. 持分法による投資損失		703			648		
3. 為替差損		—			478		
4. その他		1,219	6,955	0.5	977	8,731	0.6
經常利益			120,176	9.8		114,223	8.7
VI 特別利益	※3						
1. 固定資産売却益			682			130	
2. 投資有価証券売却益			7			17	
3. 海外子会社減価償却費 過年度戻入益			264			—	
4. 受取保険金			443			—	
5. その他		452	1,851	0.1	399	547	0.0
VII 特別損失	※4 ※5 ※6						
1. 固定資産除売却損			2,772			1,852	
2. 減損損失			1,245			1,313	
3. 事業整理に伴う損失			—			537	
4. その他		882	4,900	0.4	670	4,373	0.3
税金等調整前当期 純利益			117,127	9.5		110,397	8.4
法人税、住民税及び 事業税		37,268			46,880		
法人税等調整額		7,854	45,122	3.7	△4,110	42,769	3.3
少数株主利益(減算)			1,476	0.1		1,066	0.1
当期純利益			70,527	5.7		66,561	5.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,561	345,941	△10,165	530,760
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△13,623		△13,623
剰余金の配当			△14,169		△14,169
利益処分による役員賞与			△90		△90
当期純利益			70,527		70,527
自己株式の取得				△1,085	△1,085
自己株式の処分		4		1,218	1,222
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	4	42,644	132	42,781
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,565	388,585	△10,033	573,541

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,860	△26,944	△21,084	—	8,903	518,580
連結会計年度中の変動額						
利益処分による利益配当						△13,623
剰余金の配当						△14,169
利益処分による役員賞与						△90
当期純利益						70,527
自己株式の取得						△1,085
自己株式の処分						1,222
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,211	13,285	12,074	301	1,014	13,389
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,211	13,285	12,074	301	1,014	56,170
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,649	△13,659	△9,010	301	9,917	574,751



当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,565	388,585	△10,033	573,541
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△28,892		△28,892
当期純利益			66,561		66,561
自己株式の取得				△30,958	△30,958
自己株式の処分		△4	△48	1,830	1,777
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△4	37,620	△29,128	8,488
平成20年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,561	426,206	△39,161	582,030

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,649	△13,659	△9,010	301	9,917	574,751
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△28,892
当期純利益						66,561
自己株式の取得						△30,958
自己株式の処分						1,777
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,254	2,272	1,017	297	154	1,469
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,254	2,272	1,017	297	154	9,958
平成20年3月31日 残高 (百万円)	3,394	△11,386	△7,992	598	10,072	584,709

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		117,127	110,397
減価償却費		92,171	93,444
減損損失		1,245	1,313
固定資産除売却損益 (利益: △)		2,089	1,722
受取利息及び受取配当金		△2,297	△3,121
支払利息		5,032	6,626
為替差損益 (差益: △)		△1,256	△376
持分法による投資損益 (利益: △)		703	648
売上債権の増減額 (増加: △)		△24,308	5,686
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△3,189	△13,177
前払年金費用の増減額 (増加: △)		△10,163	5,984
仕入債務の増減額 (減少: △)		11,315	△752
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		1,219	1,106
その他		19,034	3,506
小計		208,725	213,010
利息及び配当金の受取額		3,100	3,906
利息の支払額		△4,578	△6,625
法人税等の支払額		△42,269	△29,969
営業活動によるキャッシュ・フロー		164,977	180,322
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△49,588	△38,146
有形固定資産の売却による収入		2,078	704
無形固定資産の取得による支出		△15,881	△5,444
投資有価証券の取得による支出		△1,638	△4,132
投資有価証券の償還及び売却による収入		11	3,100
長期前払費用の支払による支出		△6,283	△6,044
短期貸付金の純増減額 (増加: △)		11,928	△328
長期貸付による支出		△1,550	△2,553
その他資産の増減額 (増加: △)		△2,302	455
投資活動によるキャッシュ・フロー		△63,227	△52,389
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		△146,728	△892
長期借入による収入		30,638	—
長期借入金の返済による支出		△38,228	△42,034
社債の発行による収入		99,676	—
自己株式の取得による支出		△1,085	△30,958
配当金の支払額		△27,806	△28,914
少数株主への配当金の支払額		△1,339	△781
その他		1,208	1,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		△83,665	△101,822
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,542	△1,628
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		20,627	24,482
VI 現金及び現金同等物の期首残高		67,527	88,154
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	88,154	112,636

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b>                      連結子会社……104社 (新規1社、除外0社)                      (新規)・当連結会計年度において新たに設立した子会社1社                      Molton Brown GmbH</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社……15社                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他12社 (内、持分法適用非連結子会社9社)</p> <p>なお、非連結子会社15社の合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b>                      連結子会社……102社 (新規1社、除外3社)                      (新規)・当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社に含めた1社                      Kao Brands Europe, S.L.                      (除外)・当連結会計年度において事業再編により吸収合併された2社                      花王化粧品販売㈱                      嘉娜宝 (上海) 市場服務有限公司                      ・当連結会計年度において清算した1社                      Kao Corporation (France) SARL</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社……14社                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他10社 (内、持分法適用非連結子会社8社)</p> <p>なお、非連結子会社14社の合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b>                      持分法適用非連結子会社……12社 (新規0社、除外0社)                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他8社</p> <p>持分法非適用非連結子会社……3社                      会社名：Kao(S)2003 Private Limited、                      Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.、                      Kao Brands Europe, S.L</p> <p>持分法適用関連会社……10社 (新規0社、除外0社)                      会社名：昭和興産㈱、ニベア花王㈱、                      Kao (Malaysia) Sdn.Bhd.                      その他7社</p> <p>持分法非適用関連会社……2社                      会社名：Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、                      Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd.</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社2社の合計の当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b>                      持分法適用非連結子会社……12社 (新規1社、除外1社)                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他8社</p> <p>(新規)・当連結会計年度において増資引受により関連会社から子会社になった1社                      Kao (Malaysia) Sdn. Bhd.</p> <p>(除外)・当連結会計年度において株式譲渡により除外した1社                      花王インフォネットワーク㈱</p> <p>持分法非適用非連結子会社……2社                      会社名：Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.、                      Molton Brown Australia Pty Ltd</p> <p>持分法適用関連会社……9社 (新規0社、除外1社)                      会社名：昭和興産㈱、ニベア花王㈱、                      その他7社</p> <p>(除外)・当連結会計年度において増資引受により関連会社から子会社になった1社                      Kao (Malaysia) Sdn. Bhd.</p> <p>持分法非適用関連会社……2社                      会社名：Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、                      Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd.</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社2社の合計の当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><b>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</b></p> <p>連結子会社のうち、花王販売㈱、花王化粧品販売㈱、愛媛サニタリープロダクツ㈱、花王クエーカー㈱、花王プロフェッショナル・サービス㈱以外の子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p><b>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</b></p> <p>連結子会社のうち、花王カスタマーマーケティング㈱、愛媛サニタリープロダクツ㈱、花王クエーカー㈱、花王プロフェッショナル・サービス㈱以外の子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p><b>4. 会計処理基準に関する事項</b></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 のれん……………15年、20年 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア…5年</p>	<p><b>4. 会計処理基準に関する事項</b></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 なお、当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、当連結会計年度末に在任の取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 主として当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	借入金及び社債	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	借入金及び社債								
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>								
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>								
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>								

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ129百万円減少しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は564,531百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. ストック・オプション等に関する会計基準 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ301百万円減少しております。</p> <p>5. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>6. 金融商品に関する会計基準の改正 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「営業権」「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。	(連結貸借対照表) —————
(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の支払による支出」「短期貸付金純増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「その他資産の増減額」から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「その他資産の増減額」を区分掲記すると、「長期前払費用の支払による支出」は△1,680百万円、「短期貸付金純増減額」は△42百万円となり、「その他資産の増減額」は562百万円となります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) —————

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,555百万円 投資その他の資産「その他」 76 (出資金)	※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,433百万円 投資その他の資産「その他」 23 (出資金)
※2. 担保に供している資産の額(簿価) 売掛金 217百万円 上記に対応する債務 短期借入金 105百万円	※2. 担保に供している資産の額(簿価) 売掛金 215百万円 上記に対応する債務 短期借入金 78百万円
3. 保証債務 関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。  European Distribution 2,351百万円 Service GmbH 従業員等 561 計 2,913	3. 保証債務 関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。  European Distribution 2,206百万円 Service GmbH 従業員等 478 計 2,685
4. 割引手形残高 107百万円	4. 割引手形残高 10百万円



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">68,664百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">96,892</td> </tr> <tr> <td>拡売費及び販促費</td> <td style="text-align: right;">69,090</td> </tr> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td style="text-align: right;">118,851</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">44,388</td> </tr> </table>	荷造発送費	68,664百万円	広告宣伝費	96,892	拡売費及び販促費	69,090	給料手当・賞与	118,851	研究開発費	44,388	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">74,197百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">99,175</td> </tr> <tr> <td>拡売費及び販促費</td> <td style="text-align: right;">77,180</td> </tr> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td style="text-align: right;">129,072</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">45,070</td> </tr> </table>	荷造発送費	74,197百万円	広告宣伝費	99,175	拡売費及び販促費	77,180	給料手当・賞与	129,072	研究開発費	45,070
荷造発送費	68,664百万円																				
広告宣伝費	96,892																				
拡売費及び販促費	69,090																				
給料手当・賞与	118,851																				
研究開発費	44,388																				
荷造発送費	74,197百万円																				
広告宣伝費	99,175																				
拡売費及び販促費	77,180																				
給料手当・賞与	129,072																				
研究開発費	45,070																				
<p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、44,388百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	<p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、45,070百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>																				
<p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> </table>	建物及び構築物	417百万円	その他	265	<p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> </table>	建物及び構築物	25百万円	その他	104												
建物及び構築物	417百万円																				
その他	265																				
建物及び構築物	25百万円																				
その他	104																				
<p>※4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,710百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,710百万円	建物及び構築物	713	土地	207	その他	139	<p>※4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,116百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,116百万円	建物及び構築物	422	土地	183	その他	129				
機械装置及び運搬具	1,710百万円																				
建物及び構築物	713																				
土地	207																				
その他	139																				
機械装置及び運搬具	1,116百万円																				
建物及び構築物	422																				
土地	183																				
その他	129																				
<p>※5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 連結子会社 上海花王有限公司</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上海花王有限公司(中華人民共和国)</td> <td rowspan="2">衣料用洗剤生産設備等</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">610</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">942</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の減損損失を把握するにあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。中国市場の激しい市場競争により収益が悪化したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9%で割引いて算定しております。</p> <p>(2) その他連結子会社 処分予定土地等 303百万円</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	上海花王有限公司(中華人民共和国)	衣料用洗剤生産設備等	建物	331	機械装置等	610	計			942	<p>※5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社 花王カスタマーマーケティング㈱等 処分予定土地等 1,313百万円</p>						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
上海花王有限公司(中華人民共和国)	衣料用洗剤生産設備等	建物	331																		
		機械装置等	610																		
計			942																		
—————	<p>※6. 事業整理に伴う損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>主に、中山花王化学有限公司の事業整理に伴う損失であります。</p>																				

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	549,443	—	—	549,443
合計	549,443	—	—	549,443
自己株式				
普通株式(注)	4,497	340	488	4,349
合計	4,497	340	488	4,349

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少488千株は、ストックオプションの行使による減少424千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少48千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分16千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権		—				301
合計			—				301

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 第100期定時株主総会	普通株式	13,623	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	14,169	26	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会については、13,637百万円であり、平成18年10月23日開催の取締役会については、14,183百万円であります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会において、次のとおり決議されました。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	14,186	26	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	549,443	—	—	549,443
合 計	549,443	—	—	549,443
自己株式				
普通株式（注）	4,349	9,604	657	13,296
合 計	4,349	9,604	657	13,296

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加9,604千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,315千株及び単元未満株式の買い取りによる増加289千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少657千株は、ストックオプションの行使による減少613千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少44千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権		—				598
合 計			—				598

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 第101期定時株主総会	普通株式	14,171	26	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	14,720	27	平成19年9月30日	平成19年12月3日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会については、14,186百万円であり、平成19年10月23日開催の取締役会については、14,735百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 第102期定時株主総会	普通株式	14,491	利益剰余金	27	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 49,910 百万円 有価証券勘定 36,247 流動資産のその他に含まれる金 銭債権信託受益権 2,000 預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 4 <hr/> 現金及び現金同等物 88,154	現金及び預金勘定 53,785 百万円 有価証券勘定 54,959 金銭の信託 (流動資産その他) 4,000 預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 109 <hr/> 現金及び現金同等物 112,636

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	8,632	1,881	—	6,750	建物及び構築物	9,519	2,428	—	7,090
機械装置及び運搬具	52	18	—	33	機械装置及び運搬具	46	23	—	22
工具、器具及び備品等	6,813	4,812	—	2,001	工具、器具及び備品等	4,295	3,402	—	893
合計	15,498	6,712	—	8,785	合計	13,860	5,853	—	8,006
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 1,677 百万円					1年内 1,134 百万円				
1年超 7,108					1年超 6,872				
合計 8,785					合計 8,006				
リース資産減損勘定の残高 — 百万円					リース資産減損勘定の残高 — 百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
①支払リース料 1,955 百万円					①支払リース料 1,744 百万円				
②リース資産減損勘定の取崩額 —					②リース資産減損勘定の取崩額 —				
③減価償却費相当額 1,955					③減価償却費相当額 1,744				
④減損損失 —					④減損損失 —				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年内 4,450 百万円					1年内 5,679 百万円				
1年超 22,739					1年超 25,303				
合計 27,190					合計 30,982				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	2,996	2,996	0
	その他	—	—	—
	小計	2,996	2,996	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,996	2,996	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,572	9,829	7,257
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,020	1,021	0
	小計	3,592	10,850	7,258
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	501	419	△82
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,226	1,226	—
	小計	1,728	1,645	△82
合計		5,321	12,496	7,175

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
11	7	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 MMF	27,306

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	2,996	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	4,724	—	—	—
その他	590	—	—	—
合 計	8,311	—	—	—

(注) 有価証券について1百万円(その他有価証券で時価のある株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,541	7,939	5,397
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,022	2,023	1
	小計	4,563	9,962	5,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	784	607	△176
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	885	884	△0
	小計	1,669	1,492	△176
合計		6,233	11,455	5,222

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
3,100	17	15

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 C P (コマーシャルペーパー)	9,689
(2) その他有価証券 MMF	28,946
F F F (フリー ファイナンシャル ファンド)	14,038

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	11,112	—	—	—
その他	232	—	—	—
合計	11,344	—	—	—

(注) 有価証券について1百万円（その他有価証券で時価のある株式1百万円）減損処理を行っております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用して おります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバ ティブ取引を利用することとしており、投機的な取 引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨スワップ取引 : 外貨建の資金調達や海外関 係会社等への資金の貸付に 際し、元本及び金利の為替 変動リスクを軽減するた め。 為替予約取引 : 外貨建の債権債務等の為替 変動リスクを軽減するた め。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨スワップ取引及び為替予約取引には、為替 相場の変動によるリスクを有しております。な お、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金 融機関に限定しているため、相手方の契約不履行 によるリスクはほとんどないと認識しておりま す。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容 や担当組織及び内部牽制制度等を規定した社内規 則に基づいて実施しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等 は、あくまでもデリバティブ取引における名目的 な契約額、または計算上の想定元本であり、当該 金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを 示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項  
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度（平成20年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	2,621	—	2,581	39	4,720	—	4,660	59
	その他通貨	1,867	—	1,858	8	1,114	—	1,087	26
	買建								
	米ドル	1,707	—	1,687	△19	416	—	417	0
	円	9	—	9	△0	81	—	79	△2
	英ポンド	847	—	865	17	936	—	872	△64
	その他通貨	39	—	38	△0	—	—	—	—
	通貨スワップ取引								
	受取円・支払米ドル	1,567	738	△68	△68	738	—	54	54
	受取円・支払ユーロ	1,564	—	△276	△276	—	—	—	—
	受取円・支払英ポンド	15,501	15,501	△1,690	△1,690	14,649	13,372	603	603
	受取米ドル・ 支払ユーロ	3,787	1,587	△358	△358	5,384	1,690	△755	△755
	受取米ドル・ 支払タイバーツ	3,062	1,001	△88	△88	1,124	—	△148	△148
合 計				△2,436				△225	

前連結会計年度  
（平成19年3月31日現在）

当連結会計年度  
（平成20年3月31日現在）

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。  
通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2.

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けておりましたが、代行部分の返上に伴い、確定給付企業年金法に基づき平成15年6月に確定給付企業年金に移行しました。同時に退職給付制度の改定を行い、キャッシュバランプラン（市場金利連動型年金）と、将来積立分の一部につき確定拠出年金制度を導入しました。その他、早期退職者に対して、自由定年支援金を支払う場合があります。

他の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	△227,690	△223,668
ロ. 年金資産	206,102	194,327
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△21,588	△29,341
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	14,334	13,567
ホ. 未認識数理計算上の差異	19,097	19,276
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△20,155	△18,904
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△8,312	△15,402
チ. 前払年金費用	22,674	16,638
リ. 退職給付引当金 (ト-チ)	△30,987	△32,041

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	8,716	9,122
ロ. 利息費用	4,424	4,572
ハ. 期待運用収益	△3,905	△4,420
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	1,790	1,877
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注) 2	5,868	6,257
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△2,310	△2,415
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	14,584	14,994

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として2,266百万円を計上しております。

2. 一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として2,384百万円を計上しております。

2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として 2.0%	主として 2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として 15年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により費用 処理しております。)	主として 15年 (同左)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として 10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により発生 年度から費用処理しており ます。)	主として 10年 (同左)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 301百万円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 168,000株	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)
付与日	平成13年7月27日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成15年7月28日 ～平成20年7月25日	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 1,167,000 株 (注)	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)
付与日	平成17年7月8日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストックオプションの数

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	99,000	438,000	696,000	1,151,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	38,000	254,000	132,000
失効	24,000	82,000	20,000	40,000
未行使残	75,000	318,000	422,000	979,000

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	12,000	26,000	437,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	12,000	26,000	437,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,167,000	—	—	—
権利確定	—	12,000	26,000	437,000
権利行使	—	—	—	—
失効	9,000	—	—	—
未行使残	1,158,000	12,000	26,000	437,000

② 単価情報

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,275	2,955	2,372	2,695
行使時平均株価 (円)	—	3,198	3,227	3,316
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,685	1	1	3,211
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	2,932	2,932	435

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
株価変動性 (注) 1	19.731%	19.731%	19.731%
予想残存期間 (注) 2	4.5年	4.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	50円/株	50円/株	50円/株
無リスク利率 (注) 4	1.049%	1.049%	1.049%

(注) 1. 4年6か月(平成14年3月29日から平成18年9月29日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期中間及び平成18年3月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 10百万円  
販売費及び一般管理費 289百万円

2. 失効による当連結会計年度における利益計上額

3百万円

3. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 168,000株	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)
付与日	平成13年7月27日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成15年7月28日 ～平成20年7月25日	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 1,167,000 株 (注)	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)
付与日	平成17年7月8日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社取締役を 兼務しない 14名 当社執行役員	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 25,000株 (注)	普通株式 14,000株 (注)	普通株式 430,000株 (注)
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月31日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年9月1日 ～平成26年8月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。



## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストックオプションの数

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	75,000	318,000	422,000	979,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	6,000	104,000	152,000	200,000
失効	—	16,000	—	21,000
未行使残	69,000	198,000	270,000	758,000

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,158,000	12,000	26,000	437,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	151,000	—	—	—
失効	12,000	—	—	7,000
未行使残	995,000	12,000	26,000	430,000

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	25,000	14,000	430,000
失効	—	—	—
権利確定	25,000	14,000	430,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	25,000	14,000	430,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	25,000	14,000	430,000

② 単価情報

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,275	2,955	2,372	2,695
行使時平均株価 (円)	3,380	3,342	3,344	3,323
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,685	1	1	3,211
行使時平均株価 (円)	3,277	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	2,932	2,932	435

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,446
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,063	3,063	420

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
株価変動性 (注) 1	19.440%	19.440%	19.440%
予想残存期間 (注) 2	4.5年	4.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	52円/株	52円/株	52円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.146%	1.146%	1.146%

(注) 1. 4年6か月(平成15年2月28日から平成19年8月31日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年3月期中間及び平成19年3月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却費	67,182 百万円	48,058 百万円
退職給付引当金	11,603	11,956
未払費用	11,593	12,064
未払事業税	1,166	2,175
繰越欠損金	38,225	49,226
その他	18,235	17,455
繰延税金資産小計	148,005	140,936
評価性引当額	△46,058	△36,353
繰延税金資産合計	101,947	104,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,939	△2,175
留保利益	△14,804	△16,171
圧縮記帳積立金	△4,598	△4,559
前払年金費用	△8,996	△6,312
その他	△6,319	△6,129
繰延税金負債合計	△37,658	△35,348
繰延税金資産の純額	64,288	69,233

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	家庭用 製品事業 (百万円)	化粧品 事業 (百万円)	工業用 製品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	744,747	292,663	194,396	1,231,808	—	1,231,808
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	29,212	29,212	(29,212)	—
計	744,747	292,663	223,609	1,261,020	(29,212)	1,231,808
営業費用	645,817	292,146	202,429	1,140,393	(29,443)	1,110,949
営業利益	98,930	516	21,180	120,627	231	120,858
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	439,985	563,715	210,782	1,214,483	33,314	1,247,797
減価償却費	42,017	37,072	13,081	92,171	—	92,171
減損損失	1,108	—	137	1,245	—	1,245
資本的支出	23,541	28,395	18,206	70,143	—	70,143

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、家庭用製品、化粧品、工業用製品の事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
家庭用製品事業	パーソナルケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料、シャンプー、リンス、ヘアケア製品、ヘアカラー、入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
	ハウスホールド製品	衣料用洗剤、台所用洗剤、住居用洗剤、洗濯仕上げ剤、掃除用紙製品
	サニタリーほか製品	生理用品、紙おむつ、食用油、飲料
化粧品事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
工業用製品事業	工業用製品	業務用食用油脂、脂肪酸、油脂アルコール、グリセリン、油脂アミン、界面活性剤、ポリウレタン原料、合成樹脂用可塑剤、トナー・トナーバインダー、香料

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

当連結会計年度 33,983百万円

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と繰延資産の償却額及び増加額がそれぞれ含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業				小計 (百万円)	ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)						
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	627,914	191,299	274,656	1,093,871	224,642	1,318,513	—	1,318,513	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	34,030	34,030	(34,030)	—	
計	627,914	191,299	274,656	1,093,871	258,673	1,352,544	(34,030)	1,318,513	
営業費用	600,630	178,143	218,595	997,370	238,988	1,236,358	(34,098)	1,202,260	
営業利益	27,283	13,155	56,061	96,500	19,684	116,185	67	116,252	
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出									
資産	742,856	93,949	119,858	956,664	223,339	1,180,004	52,597	1,232,601	
減価償却費	58,224	9,598	10,606	78,428	15,015	93,444	—	93,444	
減損損失	321	188	239	750	563	1,313	—	1,313	
資本的支出	18,478	7,816	8,394	34,690	14,354	49,044	—	49,044	

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、コンシューマープロダクツ事業（ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業）、ケミカル事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	プレステージ化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		プレミアムスキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		プレミアムヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアケア製品、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	食用油、飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

当連結会計年度 54,081百万円

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と繰延資産の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

5. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの事業区分は「家庭用製品事業」「化粧品事業」「工業用製品事業」の3事業区分に分類していましたが、平成19年4月1日の当社の組織再編に伴い、「コンシューマープロダクツ事業」としての「ビューティケア事業」、「ヒューマンヘルスケア事業」及び「ファブリック&ホームケア事業」と、「ケミカル事業」の4事業区分に変更しております。この組織再編は、市場での少子・高齢化、晩婚化や単身世帯の増加など、社会の仕組みの根底に関わる変化、また消費者の商品選択や購買の意識の変化、それに伴う流通の変化といった大きな動きに対応し、消費者起点に立った成長戦略をスピーディに力強く実践するためのものであります。この組織再編に伴う事業区分の変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

6. 変更後の事業区分の方法による前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)	小計 (百万円)				
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	584,284	183,607	269,519	1,037,411	194,396	1,231,808	—	1,231,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	29,212	29,212	(29,212)	—
計	584,284	183,607	269,519	1,037,411	223,609	1,261,020	(29,212)	1,231,808
営業費用	554,441	171,795	211,703	937,940	202,429	1,140,369	(29,419)	1,110,949
営業利益	29,842	11,811	57,816	99,470	21,180	120,650	207	120,858
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	794,286	89,358	120,056	1,003,700	210,782	1,214,483	33,314	1,247,797
減価償却費	56,819	10,323	11,946	79,089	13,081	92,171	—	92,171
減損損失	111	118	879	1,108	137	1,245	—	1,245
資本的支出	35,168	6,860	9,907	51,936	18,206	70,143	—	70,143

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	906,790	99,737	106,246	119,033	1,231,808	—	1,231,808
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,405	26,252	484	16,883	61,026	(61,026)	—
計	924,196	125,989	106,730	135,917	1,292,834	(61,026)	1,231,808
営業費用	821,973	123,421	98,976	127,230	1,171,602	(60,652)	1,110,949
営業利益	102,222	2,567	7,754	8,687	121,232	(374)	120,858
II 資産	908,196	122,118	86,293	144,360	1,260,968	(13,171)	1,247,797

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	949,816	120,600	110,237	137,859	1,318,513	—	1,318,513
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,778	37,695	779	16,787	74,040	(74,040)	—
計	968,594	158,295	111,016	154,647	1,392,554	(74,040)	1,318,513
営業費用	870,234	157,215	104,169	145,630	1,277,250	(74,989)	1,202,260
営業利益	98,360	1,079	6,846	9,016	115,303	949	116,252
II 資産	869,201	136,155	83,291	147,752	1,236,400	(3,799)	1,232,601

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

前連結会計年度 33,983百万円

当連結会計年度 54,081百万円

**【海外売上高】**

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	112,274	108,684	114,557	335,516
II 連結売上高（百万円）				1,231,808
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.1	8.8	9.3	27.2

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	135,045	113,815	131,859	380,720
II 連結売上高（百万円）				1,318,513
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.3	8.6	10.0	28.9

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	後藤 卓也	-	-	当 社 取 締 役 (財)花 王芸術・ 科学財団 理 事 長	被所有直接 0.0	-	-	(財)花王芸術・科学財団 への拠出金 (注) 1	22	-	-
役員	高橋 温	-	-	当 社 取 締 役 住友信託 銀行(株) 代表取締役 会 長	被所有直接 0.0	-	-	資金の借入 (注) 2  利息の支払 (注) 2	3,400  73	一年以内に 返済予定の 長期借入金  長期借入金	2,000  14,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (財)花王芸術・科学財団の事業計画を総合的に勘案して決定しております。

2. 資金の借入及び利息の支払いについては、取締役高橋 温氏が代表権を有する第三者（住友信託銀行(株)）との取引であり、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当連結会計年度における返済金額であります。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 温	-	-	当社取締役 住友信託銀行(株) 代表取締役会長	被所有直接 0.0	資金の借入	資金の借入 (注)  利息の支払 (注)	3,800  131	一年以内に 返済予定の 長期借入金  長期借入金	2,000  10,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払いについては、取締役高橋 温氏が代表権を有する第三者（住友信託銀行(株)）との取引であり、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当連結会計年度における返済金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,035.66円	1株当たり純資産額	1,070.67円
1株当たり当期純利益	129.41円	1株当たり当期純利益	122.53円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	129.29円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	122.41円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	574,751	584,709
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,219	10,671
(うち新株予約権)	(301)	(598)
(うち少数株主持分)	(9,917)	(10,072)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	564,531	574,038
普通株式の発行済株式数 (千株)	549,443	549,443
普通株式の自己株式数 (千株)	4,349	13,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	545,094	536,147

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	70,527	66,561
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	70,527	66,561
期中平均株式数 (千株)	544,995	543,227
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	520	539
(うち新株予約権)	(520)	(539)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成13年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 75千株  平成18年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 437個) 普通株式 437千株	平成19年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
花王株式会社	第1回無担保社債	平成18年8月11日	50,000	50,000	1.60	なし	平成23年6月20日
花王株式会社	第2回無担保社債	平成18年8月11日	49,995	49,996	1.91	なし	平成25年6月20日
合計	—	—	99,995	99,996	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	50,000	—

## 【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,877	21,828	3.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,062	22,049	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	211,774	169,764	1.21	平成21～25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
流動負債「その他」（預り金）	5,261	5,543	0.77	—
固定負債「その他」（長期預り金）	5,230	5,726	0.45	—
合計	266,205	224,912	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、3年以内の返済金額は、予定されている最低金額にて記載しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,559	96,849	30,013	20,342

## (2) 【その他】

## ①決算日後の状況

特記事項はありません。

## ②訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		19,569		19,645	
2. 売掛金	※3	58,285		57,303	
3. 有価証券		6,590		23,727	
4. 製品	※2	29,512		32,685	
5. 原材料		7,619		9,210	
6. 仕掛品		9,440		11,292	
7. 貯蔵品		2,000		2,061	
8. 前払費用	※3	2,968		2,933	
9. 繰延税金資産		6,656		8,513	
10. 関係会社短期貸付金		8,459		4,532	
11. 未収入金	※3	8,237		10,003	
12. その他	※3	4,738		6,859	
13. 貸倒引当金		△248		△1,948	
流動資産合計		163,830	16.2	186,822	18.8
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※1	189,911		192,221	
減価償却累計額		139,063	50,848	143,971	48,249
2. 構築物	※1	58,978		59,858	
減価償却累計額		48,889	10,088	50,234	9,624
3. 機械及び装置	※1	493,272		495,964	
減価償却累計額		442,513	50,758	447,465	48,498
4. 車両運搬具		2,420		2,429	
減価償却累計額		2,270	150	2,287	142
5. 工具、器具及び備品		50,787		50,514	
減価償却累計額		44,661	6,126	45,105	5,408
6. 土地			44,488		44,423
7. 建設仮勘定			3,992		4,290
有形固定資産合計		166,454	16.5	160,637	16.1
(2) 無形固定資産					
1. 特許権		18,938		16,211	
2. 借地権		24		24	
3. 商標権		148,400		127,787	
4. 実用新案権		475		351	
5. 意匠権		3,946		3,283	
6. ソフトウェア		5,795		4,862	
7. その他		984		3,387	
無形固定資産合計		178,564	17.7	155,907	15.7
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		10,481		10,143	
2. 関係会社株式		387,325		387,674	
3. 関係会社出資金		54,045		54,356	
4. 関係会社長期貸付金		15,388		13,372	
5. 長期前払費用		102		396	
6. 繰延税金資産		15,681		12,888	
7. 前払年金費用		13,850		—	
8. その他		3,032		11,960	
投資その他の資産合計		499,907	49.6	490,792	49.4
固定資産合計		844,927	83.8	807,337	81.2
資産合計		1,008,757	100.0	994,160	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※3					
1. 買掛金			64,764		66,121	
2. 一年以内に返済予定の 長期借入金			22,000		22,000	
3. 未払金			13,625		12,923	
4. 未払費用			45,849		44,034	
5. 未払法人税等			3,930		22,142	
6. 預り金		※3	34,875		58,540	
7. その他		8,366		4,514		
流動負債合計		193,412	19.2	230,276	23.2	
II 固定負債						
1. 社債		99,995		99,996		
2. 長期借入金		210,600		168,800		
3. 退職給付引当金		759		823		
4. 役員退職慰労引当金		163		163		
5. その他		84		135		
固定負債合計		311,602	30.9	269,919	27.1	
負債合計		505,015	50.1	500,195	50.3	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			85,424	8.5	85,424	8.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		108,888		108,888		
(2) その他資本剰余金		4		—		
資本剰余金合計		108,893	10.8	108,888	10.9	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		14,116		14,116		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		147		110		
圧縮記帳積立金		6,539		6,438		
別途積立金		221,799		249,799		
繰越利益剰余金		72,610		64,654		
利益剰余金合計		315,214	31.2	335,120	33.7	
4. 自己株式		△9,850	△1.0	△38,978	△3.9	
株主資本合計		499,681	49.5	490,454	49.3	
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		3,759	0.4	2,910	0.3	
評価・換算差額等合計		3,759	0.4	2,910	0.3	
III 新株予約権		301	0.0	598	0.1	
純資産合計		503,741	49.9	493,964	49.7	
負債純資産合計		1,008,757	100.0	994,160	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		709,554	100.0		734,307	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高	※2	27,883			29,512		
2. 当期商品仕入高		54,193			54,556		
3. 当期製品製造原価		253,728			270,396		
合計		335,805			354,465		
4. 他勘定振替高	※3	3,354			2,268		
5. 製品期末たな卸高	※2	29,512			32,685		
6. 低価法によるたな卸資産評価損		38	302,977	42.7	27	319,538	43.5
売上総利益			406,577	57.3		414,768	56.5
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売費	※4	258,452			264,000		
2. 一般管理費	※4, 5	69,511	327,963	46.2	73,139	337,139	45.9
営業利益			78,613	11.1		77,628	10.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	286			492		
2. 有価証券利息		8			115		
3. 受取配当金	※1	6,774			9,713		
4. 為替差益		392			—		
5. その他	※1	2,450	9,913	1.4	2,793	13,114	1.7
V 営業外費用							
1. 支払利息	※1	2,045			2,893		
2. 社債利息		1,114			1,760		
3. その他		415	3,575	0.5	615	5,269	0.7
経常利益			84,951	12.0		85,473	11.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※6	5			27		
2. 関係会社株式売却益		8,290			130		
3. その他		12	8,307	1.2	7	165	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※7	1,762			1,300		
2. 関係会社出資金評価損		1,558			1,327		
3. 関係会社株式評価損		459			—		
4. 貸倒引当金繰入額	※8	—			745		
5. その他		49	3,829	0.6	68	3,442	0.4
税引前当期純利益			89,429	12.6		82,196	11.2
法人税、住民税及び 事業税		21,798			31,805		
法人税等調整額		9,978	31,776	4.5	1,513	33,318	4.5
当期純利益			57,653	8.1		48,877	6.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		184,355	72.9	204,517	75.1
II 労務費		20,424	8.1	20,523	7.6
III 経費		48,033	19.0	47,207	17.3
(うち減価償却費)		(18,806)	(7.4)	(17,915)	(6.6)
(うち外注加工費)		(13,697)	(5.4)	(13,920)	(5.1)
当期総製造費用		252,813	100.0	272,248	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,356		9,440	
計		263,169		281,688	
期末仕掛品たな卸高		9,440		11,292	
当期製品製造原価		253,728		270,396	

(注) 標準原価に基づく工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	—	108,888	14,116	191	6,745	201,799	62,603	285,456	△9,978	469,791
事業年度中の変動額												
利益処分による利益配当									△13,637	△13,637		△13,637
剰余金の配当									△14,183	△14,183		△14,183
利益処分による役員賞与									△73	△73		△73
特別償却準備金の積立						23			△23	—		—
利益処分による特別償却準備金の取崩						△18			18	—		—
特別償却準備金の取崩						△48			48	—		—
圧縮記帳積立金の積立							5		△5	—		—
利益処分による圧縮記帳積立金の取崩							△109		109	—		—
圧縮記帳積立金の取崩							△101		101	—		—
利益処分による別途積立金の積立								20,000	△20,000	—		—
当期純利益									57,653	57,653		57,653
自己株式の取得											△1,085	△1,085
自己株式の処分			4	4							1,212	1,216
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	4	4	—	△43	△205	20,000	10,007	29,758	127	29,889
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	4	108,893	14,116	147	6,539	221,799	72,610	315,214	△9,850	499,681

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,652	4,652	—	474,444
事業年度中の変動額				
利益処分による利益配当				△13,637
剰余金の配当				△14,183
利益処分による役員賞与				△73
特別償却準備金の積立				—
利益処分による特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
利益処分による圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
利益処分による別途積立金の積立				—
当期純利益				57,653
自己株式の取得				△1,085
自己株式の処分				1,216
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△893	△893	301	△592
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△893	△893	301	29,297
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,759	3,759	301	503,741



当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	4	108,893	14,116	147	6,539	221,799	72,610	315,214	△9,850	499,681
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△28,922	△28,922		△28,922
特別償却準備金の積立						15			△15	—		—
特別償却準備金の取崩						△52			52	—		—
圧縮記帳積立金の取崩							△100		100	—		—
別途積立金の積立								28,000	△28,000	—		—
当期純利益									48,877	48,877		48,877
自己株式の取得											△30,958	△30,958
自己株式の処分			△4	△4					△48	△48	1,830	1,777
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△4	△4	—	△37	△100	28,000	△7,956	19,905	△29,128	△9,226
平成20年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	—	108,888	14,116	110	6,438	249,799	64,654	335,120	△38,978	490,454

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,759	3,759	301	503,741
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△28,922
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				48,877
自己株式の取得				△30,958
自己株式の処分				1,777
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△848	△848	297	△551
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△848	△848	297	△9,777
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,910	2,910	598	493,964

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
<p><u>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 総平均法による低価法</p>	<p><u>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 同左</p>
<p><u>3. 固定資産の減価償却の方法</u> (1) 有形固定資産 定率法を採用しており、実質的残存価額まで償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア…5年</p>	<p><u>3. 固定資産の減価償却の方法</u> (1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左</p>
<p><u>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p><u>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金  従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。  過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。  なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金  役員への退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上していましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  同左</p> <p>(2) 退職給付引当金  従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。  過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。  なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金  役員への退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上していましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、当事業年度末に在任の取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
<p><u>6. リース取引の処理方法</u></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p><u>6. リース取引の処理方法</u></p> <p style="text-align: right;">同左</p>								
<p><u>7. ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="width: 50%;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	借入金及び社債	<p><u>7. ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>								
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	借入金及び社債								
<p><u>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u></p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p><u>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u></p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>								

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1. 役員賞与に関する会計基準                      当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は503,440百万円でありませぬ。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等                      当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. ストック・オプション等に関する会計基準                      当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ301百万円減少しております。</p> <p>5. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正                      当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>6. 金融商品に関する会計基準の改正                      当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(貸借対照表) 従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」(前事業年度 6,216百万円)は、資産の総額の100分の1を超えることになったため区分掲記しております。	(貸借対照表) 従来、区分掲記しておりました「前払年金費用」(当事業年度 8,976百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
(損益計算書) 1. 従来、区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度 59百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。  2. 従来、区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度 7百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 従来、区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度 23百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日現在)	当事業年度 (平成20年 3月31日現在)																
※ 1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は906百万円であり、その内訳は建物51百万円、構築物34百万円、機械及び装置820百万円であります。	※ 1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は976百万円であり、その内訳は建物54百万円、構築物35百万円、機械及び装置886百万円であります。																
※ 2. 商品を含んでおります。	※ 2. 同左																
※ 3. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">38,033百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金以外の債権合計</td> <td style="text-align: right;">8,344</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,612</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">34,025</td> </tr> </table>	売掛金	38,033百万円	売掛金以外の債権合計	8,344	買掛金	3,612	預り金	34,025	※ 3. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">38,142百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金以外の資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,482</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,034</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">57,684</td> </tr> </table>	売掛金	38,142百万円	売掛金以外の資産合計	10,482	買掛金	5,034	預り金	57,684
売掛金	38,033百万円																
売掛金以外の債権合計	8,344																
買掛金	3,612																
預り金	34,025																
売掛金	38,142百万円																
売掛金以外の資産合計	10,482																
買掛金	5,034																
預り金	57,684																
4. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、540百万円の連帯保証を行っております。 また、関係会社1社の金融機関からの借入金に対し、155百万円の保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、357百万円の保証予約を行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、205百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。	4. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、471百万円の連帯保証を行っております。 また、関係会社1社の金融機関からの借入金に対し、418百万円の保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、303百万円の保証予約を行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、124百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 641,232百万円 受取配当金 6,675 受取配当金以外の営業外収益 1,226 の合計 支払利息 205	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 660,642百万円 受取配当金 9,584 受取配当金以外の営業外収益 1,439 の合計 支払利息 412
※2. 商品を含んでおります。	※2. 同左
※3. 他勘定振替高は、製品を拡売費及び販促費その他に振替えた額であります。	※3. 同左
※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 販売手数料 123,079百万円 荷造発送費 17,022 広告宣伝費 56,021 拡売費及び販促費 24,007 給与手当・賞与 9,021 減価償却費 12,932 (2) 一般管理費 給料手当・賞与 7,303百万円 減価償却費 19,250 研究開発費 36,048 (うち、減価償却費 3,838)	※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 販売手数料 125,211百万円 荷造発送費 17,655 広告宣伝費 57,746 拡売費及び販促費 24,394 給料手当・賞与 9,280 減価償却費 12,029 (2) 一般管理費 給料手当・賞与 8,254百万円 減価償却費 19,812 研究開発費 36,311 (うち、減価償却費 3,623)
※5. 一般管理費に含まれる研究開発費は、36,048百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。	※5. 一般管理費に含まれる研究開発費は、36,311百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。
※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置他 5百万円	※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品他 27百万円
※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1,282百万円 建物他 479	※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 912百万円 建物他 387
	※8. 貸倒引当金繰入額は関係会社短期貸付金に係るものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,924	340	472	3,793
合 計	3,924	340	472	3,793

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少472千株は、ストックオプションの行使による減少424千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少48千株であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,793	9,604	657	12,739
合 計	3,793	9,604	657	12,739

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,604千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,315千株及び単元未満株式の買い取りによる増加289千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少657千株は、ストックオプションの行使による減少613千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少44千株であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物等	8,617	1,872	—	6,745	建物等	9,504	2,417	—	7,087
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 476 百万円					1年内 572 百万円				
1年超 6,269					1年超 6,514				
合計 6,745					合計 7,087				
リース資産減損勘定の残高 — 百万円					リース資産減損勘定の残高 — 百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
①支払リース料 476 百万円					①支払リース料 544 百万円				
②リース資産減損勘定の取崩額 —					②リース資産減損勘定の取崩額 —				
③減価償却費相当額 476					③減価償却費相当額 544				
④減損損失 —					④減損損失 —				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内 635 百万円					1年内 708 百万円				
1年超 8,770					1年超 9,118				
合計 9,406					合計 9,826				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却費	23,617 百万円	21,743 百万円
退職給付引当金	308	333
未払費用	3,417	3,660
未払事業税	834	1,728
土地評価損	4,572	4,572
関係会社出資金評価損	7,293	7,831
その他	3,215	4,425
繰延税金資産小計	43,258	44,296
評価性引当額	△8,183	△12,804
繰延税金資産合計	35,075	31,492
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,563	△1,984
圧縮記帳積立金	△4,458	△4,390
その他	△5,715	△3,715
繰延税金負債合計	△12,737	△10,090
繰延税金資産の純額	22,337	21,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率	40.54 %	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目(みなし配当金を含む)	△11.68	
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.88	
評価性引当額	9.15	
その他	0.40	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.53	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	922.64円	1株当たり純資産額	919.25円
1株当たり当期純利益	105.68円	1株当たり当期純利益	89.88円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	105.58円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	89.79円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	503,741	493,964
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	301	598
(うち新株予約権)	(301)	(598)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	503,440	493,365
普通株式の発行済株式数 (千株)	549,443	549,443
普通株式の自己株式数 (千株)	3,793	12,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	545,650	536,703

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	57,653	48,877
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	57,653	48,877
期中平均株式数 (千株)	545,564	543,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	520	539
(うち新株予約権)	(520)	(539)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成13年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 75千株  平成18年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 437個) 普通株式 437千株	平成19年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ミレアホールディングス	465,270	1,712
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	533,636	1,334
		(株)セブン銀行	5,000	1,070
		(株)リブドゥコーポレーション	17,000	612
		摂津製油(株)	1,364,343	512
		(株)山形銀行	567,292	358
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	479	314
		イオン(株)	217,726	258
		住友化学(株)	309,000	197
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	204,530	175
		その他 (83銘柄)	3,767,564	1,573
		小 計	7,451,841	8,119
計		7,451,841	8,119	

## 【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	野村証券 コマーシャルペーパー	3,000	2,998
		オリックス コマーシャルペーパー	3,000	2,996
		ジェイバード・アセット・ファンディング グ コマーシャルペーパー	1,700	1,699
		アクセント・ファンディング・リミテッ ド コマーシャルペーパー	2,000	1,995
		小 計	9,700	9,689
計		9,700	9,689	

## 【その他】

銘 柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 大和フリーファイナンシャルファンド	8,017,139,882	8,017
		野村フリーファイナンシャルファンド	6,020,969,148	6,020
		小 計	14,038,109,030	14,038
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) ドイチェ・円ポートフォリオドイ ェ・マネープラス	10,119	2,023
		小 計	10,119	2,023
計		14,038,119,149	16,061	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	189,911	3,602	1,292	192,221	143,971	6,114	48,249
構築物	58,978	1,026	146	59,858	50,234	1,474	9,624
機械及び装置	493,272	13,202	10,510	495,964	447,465	15,233	48,498
車両運搬具	2,420	79	70	2,429	2,287	87	142
工具、器具及び備品	50,787	3,119	3,392	50,514	45,105	3,761	5,408
土地	44,488	2	67	44,423	—	—	44,423
建設仮勘定	3,992	22,278	21,980	4,290	—	—	4,290
有形固定資産計	843,852	43,310	37,460	849,701	689,064	26,672	160,637
無形固定資産							
特許権	22,776	84	—	22,860	6,649	2,811	16,211
借地権	24	—	—	24	—	—	24
商標権	223,845	1	—	223,846	96,059	20,614	127,787
実用新案権	620	—	—	620	268	124	351
意匠権	4,747	9	—	4,756	1,473	672	3,283
ソフトウェア	33,357	1,064	—	34,422	29,560	1,997	4,862
その他	2,987	4,019	1,160	5,845	2,457	455	3,387
無形固定資産計	288,358	5,178	1,160	292,376	136,468	26,676	155,907
長期前払費用	952	372	815	509	112	32	396
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	トナーバインダー生産設備	869百万円
	衣料用洗剤生産設備	1,331
	掃除用紙製品生産設備	517
建設仮勘定	トナーバインダー生産設備	1,693
	衣料用洗剤生産設備	1,134
	紙おむつ生産設備	970
	コンシューマープロダクツ事業製品物流設備	914

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	脂肪酸設備不要機器の除却	1,397百万円
	生理用品生産設備不要機器の除却	880
	エステル生産設備更新に伴う不要機器の除却	559

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248	1,700	0	—	1,948
役員退職慰労引当金	163	—	—	—	163

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## a 現金及び預金

区 分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	3,111
通知預金	14,500
その他	2,033
計	19,645
合 計	19,645

## b 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相 手 先	金額 (百万円)
花王カスタマーマーケティング㈱	31,933
花王プロフェッショナル・サービス㈱	2,384
昭栄薬品㈱	1,564
昭和興産㈱	1,140
㈱リコー	1,084
その他	19,196
合 計	57,303

(注) 花王カスタマーマーケティング㈱は、平成19年4月1日をもって花王販売㈱を存続会社、花王化粧品販売㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に花王販売㈱の社名変更を行ったものであります。

## (ロ) 滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
58,285	770,078	771,060	57,303	93.1	27

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 2. 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2}}{\text{当期発生高}} \times 366 \text{日}$$

## c 製品

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	8,433
	ヒューマンヘルスケア事業	7,573
	ファブリック&ホームケア事業	5,847
ケミカル事業		10,831
合 計		32,685

（注）従来、事業区分は「家庭用製品事業」「化粧品事業」「工業用製品事業」の3事業区分に分類しておりましたが、平成19年4月1日の当社の組織再編に伴い、「コンシューマープロダクツ事業」としての「ビューティケア事業」、「ヒューマンヘルスケア事業」及び「ファブリック&ホームケア事業」と、「ケミカル事業」の4事業区分に変更しております。各事業区分の主要製品については、98頁に記載のとおりです。以下も同様であります。

## d 原材料

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	1,264
	ヒューマンヘルスケア事業	1,634
	ファブリック&ホームケア事業	1,000
ケミカル事業		5,310
合 計		9,210

## e 仕掛品

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	1,568
	ヒューマンヘルスケア事業	2,971
	ファブリック&ホームケア事業	1,614
ケミカル事業		5,138
合 計		11,292

## f 貯蔵品

区 分	金額（百万円）
修繕用資材等貯蔵品	725
販促用貯蔵品	515
研究用貯蔵品	753
その他	66
合 計	2,061

## ② 固定資産

## a 関係会社株式

区 分	金額（百万円）
子会社株式（計28社）	386,971
関連会社株式（計6社）	702
合 計	387,674

## b 関係会社出資金

区 分	金額（百万円）
子会社出資金（計9社）	54,356
合 計	54,356

## ③ 流動負債

## a 買掛金

相手先	金額（百万円）
東洋製罐㈱	3,983
凸版印刷㈱	3,954
三井物産㈱	3,030
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	1,675
三井化学㈱	1,645
その他	51,832
合 計	66,121

## b 一年以内に返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	6,600
㈱三菱東京UFJ銀行	3,100
住友信託銀行㈱	2,000
みずほ信託銀行㈱	2,000
みずほコーポレート銀行㈱	1,295
その他	7,004
合 計	22,000



c 預り金

区 分	金額 (百万円)
子会社、関連会社とのCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による預り金	57,684
その他	855
合 計	58,540

④ 固定負債

a 社債

区 分	金額 (百万円)
第1回無担保社債	50,000
第2回無担保社債	49,996
合 計	99,996

b 長期借入金

相 手 先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	35,639
日本生命保険相互会社	30,000
第一生命保険相互会社	20,000
(株)三菱東京UFJ銀行	16,740
住友信託銀行(株)	10,800
みずほ信託銀行(株)	10,800
(株)みずほコーポレート銀行	6,994
その他	37,825
合 計	168,800

(3) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株数を表示する株券 上記株券のほか、株式会社証券保管振替機構名義の株式については、その請求に基づく株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 印紙税相当額 当社が、株主名簿管理人へ支払う株券喪失登録に関する手数料相当額
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 当社が、株主名簿管理人へ支払う単元未満株式の買取・買増手数料相当額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (公告掲載URL <a href="http://www.kao.co.jp/corp/ir/">http://www.kao.co.jp/corp/ir/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第101期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書	上記(1)の有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書		平成19年7月2日 平成20年3月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	中間会計期間 (第102期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年11月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成19年4月2日
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(株式報酬型ストックオプションの付与)の規定に基づく臨時報告書		平成19年7月24日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書 の訂正報告書	平成19年7月24日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書		平成19年8月31日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプションとしての新株予約権の募集		平成19年7月24日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 の訂正届出書	上記(6)の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書		平成19年8月31日 関東財務局長に提出
	報 告 期 間		
(8) 自己株券買付状況報告書	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日		平成19年11月13日
	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日		平成19年12月13日
	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日		平成20年1月11日
	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日		平成20年2月13日
	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日		平成20年3月11日
	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日		平成20年4月14日 関東財務局長に提出
(9) 発行登録書(社債) の訂正発行登録書	平成18年6月1日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書		平成19年4月2日 平成19年6月28日 平成19年7月2日 平成19年11月15日 平成20年3月26日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

花王株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月9日

花王株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

(セグメント情報)の事業の種類別セグメント情報(注)5に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

花王株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月9日

花王株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。